

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
第4期中期目標期間（平成30～令和4年度）見込評価
業務実績評価書（案）
（個別評価シート）

令和4年8月1日

様式 1－2－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
評価対象中期目標期間	見込評価 (中期目標期間実績評価)	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込みを含む。）
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	社会・援護局障害保健福祉部	担当課、責任者	企画課施設管理室
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)		(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由		
2. 法人全体に対する評価		
法人全体の評価		
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項		
3. 課題、改善事項など		
項目別評価で指摘した課題、改善事項		
その他改善事項		
主務大臣による改善命令を検討すべき事項		
4. その他事項		
監事等からの意見		
その他特記事項		

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

[illegible]

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

[illegible]

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	自立支援のための取組【重点化項目】		
関連する政策・施策	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること（IX－1－1）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第1項
当該項目の重要度、困難度	〈重要度：高、難易度：高〉 ○施設入所利用者の地域移行の推進 ・ 障害者が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することは、障害者総合支援法の基本理念にも明記されている。のぞみの園は、国で唯一、独立行政法人として運営する重度の知的障害者総合施設であり、先導的に取り組む役割を担っているため、引き続き、施設入所利用者の地域移行を推進することは重要度が高い。 ・ 加齢（令和 4 年 3 月 31 日現在 平均年齢 69.3 歳）に伴い、機能低下・重症化が顕著（障害支援区分 平均 5.9（区分 5、6 で 100％）である入所者が増加しており、これらの者には、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者も多く、受入れ可能な移行先事業所が限定されることから、難易度が高い。 ○著しい行動障害を有する者等への支援 ・ 著しい行動障害を有する者等は、重度の知的障害者であり支援が難しく、地域での受け入れに当たり課題を抱えていることが多い場合があることから、地域での支援が進むようにモデル的支援の構築が必要である。モデル的支援を構築し普及することによって、障害の程度によらず、障害者が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することは、重要度が高い。 ・ これまでのぞみの園が行ってきた取組から見えてくることとしては、著しい行動障害等を有する者については、地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの今後の支援方針が定まらず支援者が疲弊しているケースが多く、支援が困難となっている。また、矯正施設を退所した知的障害者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど、複雑で多岐にわたる課題を抱えているため、きめ細かな支援が必要なケースが多く、その支援にあたっては、福祉サービスだけでなく、刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。さらに、その対応については医療・福祉の両面から支援をすることが必要であり、本人の特性を考慮した個別対応をはじめ、期間を設定して課題を整理・改善し、地域での生活を実現させることは多くの困難が想定される。難易度が高い取組である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報														
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度		②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
										3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
施設入所利用者 数の縮減（計画 値）	第3期中期目 標期間末と比 べ14%縮減	228 人	－	－	－	－	196 人		予算額（千円）	2,031,112	1,991,521	1,933,512	1,629,739	
施設入所利用者 数の縮減（実績 値）	－	228 人 （第3期中期目 標期間末）	225 人 （3 人） （1.3%）	205 人 （23 人） （10%）	199 人 （29 人） （13%）	188 人 （40 人） （18%）	－		決算額（千円）	1,946,951	1,886,536	1,811,197	1,809,898	
達成度	－	－	9.3%	72%	93%	125%	－		経常費用（千円）	1,973,684	1,802,276	1,747,043	1,688,065	
地域移行した者 の数（計画値）	毎年度5人 以上	－	5人以上	5人以上	5人以上	5人以上	5人以上		経常利益（千円）	31,873	16,220	110,697	△195,171	
地域移行した者 の数（実績値）	－	2 人 （平成29年度）	2 人	3 人	2 人	1 人	－		行政コスト（千円）	683,054	2,622,398	1,820,923	1,762,494	
達成度	－	－	40%	60%	40%	20%	－		従事人員数	213	197	181	172	
地域生活体験実 施日数（計画値）	年間200日 以上	－	200日以上	200日以上	200日以上	200日以上	200日以上							
地域生活体験実 施日数（実績値）	－	38 日 （平成29年度）	401 日	338 日	136 日 注1	151 日 注3	－							
達成度	－	－	200%	169%	136% 68%	182% 76%	－							
各寮における 説明会開催数 （計画値）	毎年度各寮 1回以上	－	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上							
各寮における 説明会開催数 （実績値）	－	1 回 （平成29年度）	1 回	1 回	－	1 回	－							
達成度	－	－	100%	100%	－	100%	－							
高齢知的障害者 支援の職員研修 会の開催数 （計画値）	毎年度12回 以上	－	12回以上	12回以上	12回以上	12回以上	12回以上							
高齢知的障害者 支援の職員研修 会の開催数 （実績値）	－	12 回 （平成29年度）	14 回	14 回	8 回 注2	15 回 注4	－							
達成度	－	－	117%	117%	100% 67%	188% 125%	－							
著しい行動障害 等を有する者の 受入数（計画値）	第4期中期 目標期間中 計78人	－	10人	10人	18人	20人	20人							

	著しい行動障害等 を有する者の 受入数（実績値）	—	14 人 （第 3 中期目標期間 中計）	10 人	10 人	11 人	10 人	—							
	達成度	—	—	100%	100%	61%	50%	—							
	受入後 3 年以内 に地域移行した 割合（計画値）	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	受入後 3 年以内 に地域移行した 割合（実績値）	—	100% （平成 29 年度）	33%	86%	100%	88%	—							
	達成度	—	—	33%	86%	100%	88%	—							
	矯正施設退所者 の受入数 （計画値）	第 4 期中期 目標期間中 計 35 人	—	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人							
	矯正施設退所者 の受入数 （実績値）	—	19 人 （第 3 中期目標期間 中計）	7 人	5 人	5 人	3 人	—							
	達成度	—	—	100%	71%	71%	43%	—							
	受入後 2 年以内 に地域移行した 割合（計画値）	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	受入後 2 年以内 に地域移行した 割合（実績値）	—	100% （平成 29 年度）	100%	100%	100%	100%	—							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—							

注 1：令和 2 年度中における警戒レベル 3 以上の約 6 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）
注 2：令和 2 年度中における警戒レベル 4 の約 4 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）
注 3：令和 3 年度中における警戒レベル 3 以上の期間と警戒レベル 3 と同程度の措置が要請された令和 4 年 1 月～3 月のまん延防止等重点措置期間の計約 7 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）
注 4：令和 3 年度中における警戒レベル 4 の約 4 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	1 自立支援のための取組 障害者の自立支援の観点から、施設入所から地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することが重要である。このため、以下の事項を実施すること。 						

験の実施や保護者懇談会等の開催などを行うことにより、円滑な地域移行に努めること。	保護者懇談会等の開催などを行うことにより、円滑な地域移行に努める。	を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を推進しているか。	【地域移行した入所利用者の重度者の割合】 <table><tr><th rowspan="2">項目／年度</th><th colspan="2">平成 30 年度</th><th colspan="2">令和元年度</th><th colspan="2">令和 2 年度</th><th colspan="2">令和 3 年度</th></tr><tr><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>非該当</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>区分 1</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>区分 2</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>区分 3</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>区分 4</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>区分 5</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>区分 6</td><td>2</td><td>100%</td><td>3</td><td>100%</td><td>2</td><td>100%</td><td>1</td><td>100%</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">2</td><td colspan="2">3</td><td colspan="2">2</td><td colspan="2">1</td></tr></table> 〔同意を得るための取組〕 本人の意思確認より、保護者や疎遠の家族・親族の同意を得ることが年々難しくなっていることから、保護者会総会や各寮で行われる保護者懇談会、さらには保護者の面会の機会を利用して、地域移行の取組みについて説明し、理解を促した。保護者懇談会等において説明する際は、地域での生活の様子をわかりやすくするために、写真やビデオを活用した。 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、直接の面会については自粛いただかざるを得ない状況となったが、代替措置としてオンラインを活用した個別の面会（令和 2 年度延べ 8 2 回、令和 3 年度延べ 9 7 回）を導入した。また、令和 2 年度は保護者懇談会が開催できなかったものの、代替措置として保護者に対する移行アンケートを実施した。さらに令和 3 年度は保護者懇談会を再開したが、その際にはオンラインを活用してグループホームの様子を保護者にお伝えするといった工夫を図り、保護者の方々からグループホームの運営や利用料等についての関心が寄せられた。 【保護者懇談会実施状況】 <table><tr><th>項目／年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>実施寮</td><td>12</td><td>10</td><td rowspan="3">※</td><td>7</td></tr><tr><td>参加家族数</td><td>100</td><td>88</td><td>48</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>150</td><td>148</td><td>68</td></tr></table> ※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止 〔同意を得ている入所利用者数〕 ・平成 30 年度 2 人 ・令和元年度 5 人 ・令和 2 年度 2 人 ・令和 3 年度 2 人 ※ 同意者は年度当初の実数で、年度内に新規に本人または家族から同意を得られた	項目／年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	非該当	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	区分 1	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	区分 2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	区分 3	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	区分 4	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	区分 5	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	区分 6	2	100%	3	100%	2	100%	1	100%	合計	2		3		2		1		項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	実施寮	12	10	※	7	参加家族数	100	88	48	出席者数	150	148	68	ープホームの運営や利用料等についての関心が寄せられた。また、令和 2 年度以降は直接の面会については自粛いただかざるを得ない状況となってしまったが、代替措置としてオンラインを活用した個別の面会を導入、実施した。	移行後の受け入れ先の確保に向けた取組としては、出身自治体等の障害者支援施設やグループホームに協力要請をするものの、入所利用者の状態に応じて受入れ先を確保することから、現員の問題（空き状況）の他、特に介護度の高さや医療的ケア等についての対処方法等の理由から受入れに消極的な事業所が増えてきている。そのため、本人の支援方法等については、写真等を盛り込み「〇〇さんの支援について」とした手順書等を情報提供し、必要に応じて担当職員を事業所等に派遣するなどにより、丁寧な説明に努めた。また、施設利用者の出身市区町村に対して、入所利用者の地域移行について、随時、本人の情報を伝える等、情報交換をした。	移行先の障害者支援施設や当法人のグループホームでの宿泊体験や余暇活動等の日中体験（地域生活体験）への参加を通して、地域移行や地域生活を体験し、本人の思いの確認やニーズの把握（アセスメント）に取り組んだ。また、家族に対して、宿泊体験等の取
項目／年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度																																																																																																										
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合																																																																																																									
非該当	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%																																																																																																									
区分 1	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%																																																																																																									
区分 2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%																																																																																																									
区分 3	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%																																																																																																									
区分 4	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%																																																																																																									
区分 5	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%																																																																																																									
区分 6	2	100%	3	100%	2	100%	1	100%																																																																																																									
合計	2		3		2		1																																																																																																										
項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																													
実施寮	12	10	※	7																																																																																																													
参加家族数	100	88		48																																																																																																													
出席者数	150	148		68																																																																																																													

所期間は、40.7年、障害支援区分(1～6)の平均は、5.9であり、重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占めており、地域移行に関しては、保護者の理解が不可欠である。また、加齢に伴い、機能低下・重症化が顕著である入所者が増加しており、これらの者には、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者も多く、受入れ可能な移行先事業所が限定されることから、難易度が高い目標である。	生活の定着を図るためのフォローアップを実施する。 オ 情報提供の実施 のぞみの園の取組状況について、ニュースレター等により全国の知的障害者支援施設等へ情報提供を実施する。	・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践しているか。	者、家族が同意を取り消した者、死亡した者、地域移行した者など、年度毎に対象者は変わっている。	組期間中に実際の様子を確認していただき、地域移行や地域生活に対する不安の解消や支援内容への理解を促すための働きかけをした。																													
			【同意者の内訳】																														
			<table><tr><th>項目／年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>同意書</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>新規同意書</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>同意取消し</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>死亡した者</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>地域移行者</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>	項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	同意書	2	5	2	2	新規同意書	5	2	2	2	同意取消し	0	1	0	0	死亡した者	0	1	0	0	地域移行者	2	3	2	1
項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																													
同意書	2	5	2	2																													
新規同意書	5	2	2	2																													
同意取消し	0	1	0	0																													
死亡した者	0	1	0	0																													
地域移行者	2	3	2	1																													
			〔受け入れ先の確保〕 出身自治体等の障害者支援施設やグループホームに協力要請をするものの、入所利用者の状態に応じて受入れ先を確保することから、現員の問題（空き状況）の他、特に介護度の高さや医療的ケア等についての対処方法等の理由から受入れに消極的な事業所が増えている。そのため、本人の支援方法等については、写真等を盛り込み「〇〇さんの支援について」とした手順書等を情報提供し、必要に応じて担当職員を事業所等に派遣するなどにより、丁寧な説明に努めた。	地域移行した入所利用者の状況把握や移行先事業所でのモニタリング等について、計画的にフォローアップしている。移行先事業所に訪問し、本人への面談、事業所での聞き取り、モニタリングを実施し、その結果について家族に報告している。コロナ禍においては、感染防止の観点から訪問件数は縮小して実施せざるを得なかったが、電話等による方法も用いて実施している。																													
			施設利用者の出身市区町村に対して、入所利用者の地域移行について、随時、本人の情報を伝える等、情報交換をした。																														
			【受け入れ先の確保に向けた調整】	○高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして、平成 29 年度より医療との連携にて身体機能低下の予防を目的とした「健康増進プログラム」を生活寮において実施してきた。機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援については、診療所との連携により、日常的に看護師による喀痰吸引、経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入を行う他、救急救命講習会や褥瘡予防の職員研修会を開催して生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての専門性の高い支援の提供を行うとともに、施設内外において研究発表を行い職員の専門性の向上に努めた。新型コロナウイルス感染症の職員間の感染リスクを減らすため、接触度の高い研修会の回数は縮小せざる																													

	下に対する予防的なケアに取り組むとともに、生活環境の配慮に努めること。	むとともに、生活環境の配慮に努める。 く具体的な取組） ア ニーズに対応した居住環境の整備 認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対し、心身機能に配慮した生活環境の改善を図る。 イ 効果的な日中活動の提供 高齢知的障害者に対して、機能低下を予防するためにリハビリ等の内容を取り入れた日中活動を提供する。また、意欲や気力の低下を予防するために文化的な活動を取り入れた日中活動を提供する。 ウ 専門性の向上 高齢知的障害者への効果的な支援を提供するため、職員研修会の機会を設け、のぞみの園		を下回った。 【移行先予定事業所での見学・宿泊体験等の実施状況】 <table><tr><th>項目／年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>対象者</td><td>8 人</td><td>9 人</td><td>7 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td>見学</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>0 回</td><td>0 回</td></tr><tr><td>宿泊体験</td><td>7 回</td><td>8 回</td><td>7 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>延べ日数</td><td>30 日</td><td>22 日</td><td>61 日</td><td>72 日</td></tr></table> ※年度内で実施した利用者であり、年度内に地域移行していない者も含む。 〔地域移行した入所利用者へのフォローアップ〕 これまでに地域移行した入所利用者の状況把握や移行先事業所でのモニタリング等については、年度当初に計画を組み、①前年度に地域移行した者、②地域移行後 5 年が経過した者については、移行先事業所に訪問し、本人への面談や事業所での聞き取りをするなど、計画的に実施している。また、その結果について家族に報告している。 コロナ禍においては、感染防止の観点から訪問件数は縮小して実施せざるを得なかったが、電話等の方法により令和 3 年度は 8 3 人（1 2 2 回）に実施した。 （2）高齢の施設入所利用者に対する支援 ○高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして平成 29 年度より医療との連携にて身体機能低下の予防を目的とした「健康増進プログラム」を生活寮において実施している。 機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援については、診療所との連携により、日常的に看護師による喀痰吸引、経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入を行う他、救急救命講習会や褥瘡予防の職員研修会を開催して生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての専門性の高い支援の提供を行うとともに、施設内外において研究発表を行い職員の専門性の向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症の職員間の感染リスクを減らすため、接触度の高い上記の研修会の回数はやむなく縮小せざるを得なかったが、令和 3 年度は喀痰吸引、経管栄養やオムツ講習会といった内容をテーマとした高齢者を支援する研修会を動画により開催し、また、令和 2 年度からは、感染症予防対策としてガウンテクニック研修会を実施した。 支援の実践等については、他の障害者支援施設・事業所が活用できるようニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの見学者を受入れる形で発信した。 ○高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践するため、法人内に 4 つ研究班を設置しグループウェアを活用して実践事例の精査検討を行った。 ①高齢者支援グループ 高齢者支援グループであるもくれん寮・なでしこ寮において、高齢者寮における日中活動について研究した。	項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対象者	8 人	9 人	7 人	2 人	見学	1 回	1 回	0 回	0 回	宿泊体験	7 回	8 回	7 回	2 回	延べ日数	30 日	22 日	61 日	72 日	を得なかったが、令和 3 年度は動画による高齢者支援研修会を開催、また令和 2 年度からは感染症予防対策としてのガウンテクニック研修会を実施するなど、支援の質の向上に努めた。支援の実践等については、他の障害者支援施設・事業所が活用できるようニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの見学者を受入れる形で発信した。 ○著しい行動障害等を有する者（他者に対する暴力行為、器物破損行為、自傷行為、拒食、異食行為等の著しい行動障害がある利用者に加え、行動障害がありなおかつ内科的な医療との連携が必要な利用者（体重過多による心臓肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群等））を毎年 10 人程度受け入れている。これらの支援困難な障害者は、重度知的障害に加え自閉症を併せ持つ人が多いため、自閉症の障害特性を踏まえたうえで本人のアセスメントを適切に行い、支援プログラムを作成して支援に当たっている。支援に当たっては、精神科だけではなく利用者によっては内科等の医療機関とも連携している。のぞみの園ではこれらの有効な支援を行った結果、毎年 10 人程度の方が行動障害の改善が見られ退所し、グループホームや施設等に移行した。利用者の障害特性から、受入に難色を示す事業所が多い中、関係機関と連携して受入		
項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																												
対象者	8 人	9 人	7 人	2 人																												
見学	1 回	1 回	0 回	0 回																												
宿泊体験	7 回	8 回	7 回	2 回																												
延べ日数	30 日	22 日	61 日	72 日																												

	職員の高齢知的障害者支援に関する専門性の向上を図る。		②認知症研究班 認知症の早期発見から支援計画のプロセスについて研究した。 ③高齢者支援事例検討会（機能低下班） リラクゼーション効果をもたらす活動を通しての心身機能への影響について研究した。 ④高齢者支援事例検討会（医療的ケア班） 福祉機器の導入について、デモ機の使用を通じてアンケートを実施するとともに、支援者の体作りについて研究した。	先確保に取り組んだ結果、令和 2 年度は退所した全員が受入後 3 年以内に移行となり、目標を達成した。移行後は、移行先の求めなど必要に応じて、電話や WEB、移行先に出向いてのフォローアップを行った。 ○矯正施設を退所した利用者は知的障害の他、発達障害や精神疾患を併せ持ち、家族関係、経済基盤が脆弱であり、生育歴、犯罪歴などに照らして、入念なアセスメントと手厚い支援体制の構築が必要となるため、支援に当たっては当法人のみならず、行政・福祉・医療などの様々な関係機関等との連携・協力を得て、個人ごとの支援チームを作り、チームで支える仕組みも構築し、関係機関とともに取り組むことで、毎年 5 人程度の受入を行ってきた。また、個人ごとにアセスメントをし、必要な支援を行った結果、毎年度、受入後 2 年以内に地域移行した割合 100%を達成することができた。移行後は関係機関と連携のもと、本人訪問や電話連絡など行い、支援会議等でも必要なフォローアップを行った 以上を踏まえ、B と評価する		
（3）引き続き有期限で受け入れる、著しい行動障害等を有する者及び福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者（以下、「著しい行動障害を有する者等」という。）について、モデル的支援として拡充を図ること。支援にあたっては、本人の特性を考慮し	（3）引き続き有期限で受け入れる、著しい行動障害等を有する者及び福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者（以下、「著しい行動障害を有する者等」という。）について、モデル的支援として拡充を図る。支援にあたっては、本人の特性を考慮した	・著しい行動障害等を有する者及び福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者について、モデル的支援として拡充を図り、支援にあたっては、本人の特性を考慮した適切な支援プログラムを作成するなど、きめ細かな対応に努めているか。	（3）著しい行動障害を有する者等への支援 ア 著しい行動障害等を有する者への支援 他者に対する暴力行為、器物破損行為、自傷行為、拒食、異食行為等の著しい行動障害がある利用者に加え、行動障害があり、かつ内科的な医療（体重過多による心臓肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群等）との連携が必要な利用者を毎年 10 人程度受け入れている。これらの支援困難な障害者は、重度知的障害に加え自閉症を併せ持つ			

	た適切な支援プログラムを作成するなど、きめ細かな対応に努めること。なお、矯正施設を退所した知的障害者の支援について、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。 〈重要度：高、難易度：高〉 ・ 著しい行動障害を有する者等は、重度の知的障害者であり支援が難しく、地域での受け入れに当たり課題を抱えていることが多い場合があることから、地域での支援が進むようにモデル的支援の構築が必要である。モデル的支援を構築し普及することによって、障害の程度によらず、障害者が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することは、重要度が高い目標である。	適切な支援プログラムを作成するなど、きめ細かな対応に努める。 なお、矯正施設を退所した知的障害者の支援について特に法務関係機関と連携・協力を図る。 〈具体的な取組〉 ア 著しい行動障害等を有する者へのモデル的支援 著しい行動障害等を有する者に対し、日々の支援の過程で得られた新たな情報を積み重ね、個々の障害特性の把握に努めるとともに、地域での自立した生活を目指して本人の障害特性にあった適切な支援プログラムを作成し、それに基づいた支援を提供する。 また、精神科医、臨床心理士等と連携し、自閉症の行動特性や行動障害が生じる背景を把握		人が多いため、自閉症の障害特性を踏まえたうえで本人のアセスメントを適切に行い、支援プログラムを作成して支援に当たっている。 支援に当たっては、精神科だけではなく利用者によっては内科等の医療機関とも連携している。 のぞみの園ではこれらの有効な支援を行った結果、毎年 10 人程度の方が行動障害の改善が見られ退所し、グループホームや施設等に移行した。利用者の障害特性から、受入に難色を示す事業所が多い中、関係機関と連携して受入先確保に取り組むことで、令和 2 年度は退所した全員が受入後 3 年以内の移行となり、目標（受入後 3 年以内に地域移行した割合 100%）を達成した。 移行後は、移行先の求めなど必要に応じて、電話や WEB、移行先に出向いてのフォローアップを行った。 イ 矯正施設を退所した知的障害者への支援 矯正施設を退所した利用者は知的障害の他、発達障害や精神疾患を併せ持ち、家族関係、経済基盤が脆弱であることから、その生育歴、犯罪歴などに照らして、入念なアセスメントと手厚い支援体制の構築が必要となる。このため、支援に当たっては当法人のみならず、行政・福祉・医療などの様々な関係機関等との連携・協力を得て、個人ごとの支援チームを作り、チームで支える仕組みも構築し、関係機関とともに取り組むことで、毎年 5 人程度の受入を行ってきた。（支援開始後 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、12 ヶ月を目途に関係者を招集し、対象者の情報共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。） また、個人ごとにアセスメントをし、必要な支援を行った結果、毎年度、受入後 2 年以内に地域移行した割合 100%を達成することができた。なお、移行後は関係機関と連携のもと、本人訪問や電話連絡など行い、支援会議等でも必要なフォローアップを行った。			
--	--	---	--	---	--	--	--

・これまでのぞみの園が行ってきた取組状況によると、著しい行動障害等を有する者については、地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの今後の支援方針が定まらず支援者が疲弊しているケースが多く、支援が困難となっている。また、矯正施設を退所した知的障害者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど、複雑で多岐にわたる課題を抱えているため、きめ細かな支援が必要なケースが多く、その支援にあたっては、福祉サービスだけでなく、刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。さらに、その対応については医療・福祉の両面から支援をする	し、支援の向上を図る。 イ 福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者へのモデル的支援 矯正施設退所者に対し、個々の特性を把握し、本人と職員お互いの関係づくりに取り組むとともに、地域での自立した生活を目指して本人の特性を考慮した適切な支援プログラムを作成し、それに基づいた支援を提供する。 なお、受入れに際しては、関係機関（矯正施設、保護観察所、自治体、地域生活定着支援センター等）で構成する合同会議を開催するなど、関係機関との連携を図る。 （４）上記（１）から（３）までの重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うため	・全国の知的障害者支援施設等で活用できるサービスモデル等を構築し、その普及に取り組んでいるか。	（４）関係機関への情報発信 ・高齢知的障害者、著しい行動障害等を有する者、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者、それぞれの支援について、退所した元利用者数名によるインタビュー形式の座談会の実施などのぞみの園の実践事例等効果的な取組をニュースレターで発信した。また、研修会やセミナーを開催しサービスモデル等の普及に取り組んだ。			
--	---	--	---	--	--	--

	ことが必要であり、本人の特性を考慮した個別対応をはじめ、期間を設定して課題を整理・改善し、地域での生活を実現させることは多くの困難が想定される。このため、難易度が高い目標である。 （４）上記（１）から（３）までの重度知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うために関係機関との連携を図ること等により、全国の知的障害関係施設等で活用ができるサービスモデル等を構築し、その普及に取り組むこと。 （５）評価における指標 自立支援のための取組に関する評価について、以下の指標を設定する。 ①地域移行者数を毎年度５人以上とする。（平	に、関係機関との連携を図ること等により、全国の知的障害者支援施設等で活用できるサービスモデル等を構築し、その普及に取り組む。 （５）評価における指標 i 地域移行者数を毎年度５人以上とする。 ii 地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数を毎年度延べ 200 日以上とする。 iii 保護者懇談会等での説明回数を各寮毎年度 1 回以上とする。 iv 高齢知的障害者への支援に関する職員研修会の開催数を毎年度 12 回以上とする。 v 著しい行動障害等を有する者について第 4 期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを 78 人まで拡充する。 vi 矯正施設を退所した知的障	・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。				
--	--	--	----------------------------------	--	--	--	--

成 28 年度実績 値 5 人) ②地域生活体験 (宿泊体験、日 中体験)の実施 日数を毎年度延 べ 200 日以上と する。(平成 28 年度実績値 194 日) ③保護者懇談会 等での説明回数 を各寮毎年度 1 回以上とする。 (平成 28 年度 実績値 1 回) ④著しい行動障 害等を有する者 について第 4 期 中期目標期間の 施設入所利用者 の受入を 78 人まで拡充す る。(平成 25 年 度～28 年度の実 績値 11 人) ⑤矯正施設を退 所した知的障害 者について第 4 期中期目標期間 の施設入所利用 者の受入を 35 人まで拡充す る。(平成 25 年 度～28 年度の実 績値 16 人) ⑥著しい行動障 害等を有する者	害者について第 4 期中期目標期 間の施設入所利 用者の受入を 35 人まで拡充す る。 vii 著しい行動 障害等を有する 者について、受 け入れてから 3 年以内に地域移 行した割合を 100%とする。 viii 矯正施設を 退所した知的障 害者について、 受け入れてから 2 年以内に地域 移行した割合を 100%とする。 〈参考指標〉 ※（１）関連 ・地域移行者の フォローアップ 件数を毎年度 80 件以上とする。 ・地域移行の取 組成果の発信件 数（ニュースレ ター）を毎年度 1 回以上とする。 ※（２）関連 ・施設入所利用 者の健康づくり としてリハビリ 等を考慮した日 中活動の提供数 を毎月 4 回以上 とする。 ・施設入所利用 者の生きがいつ					
--	--	--	--	--	--	--

について、受け入れから３年以内に地域移行した割合を 100％とする。（平成 28 年度実績値 100％） ⑦矯正施設を退所した知的障害者について、受け入れから２年以内に地域移行した割合を 100％とする。（平成 28 年度実績値 100％） 〈指標の設定及び水準の考え方〉 ・ 地域移行の推進に関する指標については、地域移行者数だけでなく、地域移行につながるプロセスに関する指標も重要である。このため、施設入所利用者の意思のくみ取りや課題の把握のために実施する地域生活体験の日数や、地域移行への理解を促すため実施する、保護者懇談会等での説明回数を指標として採用する。 ・ 地域移行者数	くりと して、文化的な活動を取り入れた日中活動の提供数を毎月 4 回以上とする。 ※（３）関連 ・ 職員を対象とした法人内研修会（行動障害関係・矯正関係）の開催数を毎年度 4 回以上とする。					
--	---	--	--	--	--	--

について、施設入所利用者の高齢化・重度化等が進み、地域移行について課題が多いが引き続き取り組むこととし、平成 28 年度実績値以上を指標とする。 ・ 地域生活体験の実施日数、保護者懇談会等について、施設入所利用者数の減少により、対象者数が減少していることから、平成 28 年度実績値を指標とする。 ・ 著しい行動障害を有する者等への支援に係るニーズを踏まえ、第 4 期中期目標期間の施設入所利用者数を拡充するとともに、拡充を図る指標として施設入所利用者の受入数を指標として採用する。 ・ 著しい行動障害を有する者等のモデル的支援の実践を測る指標として、地域移行の割合を指標として採用する。							
---	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	調査・研究【重点化項目】		
関連する政策・施策	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること（IX－1－1）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第 2 項
当該項目の重要度、困難度	〈重要度：高〉 ・のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度				3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
研究会議の開催数（計画値）	毎年度 2 回以上	2 回 （第 3 期中期目標期間平均値）	2 回以上	2 回以上	2 回以上	2 回以上	2 回以上			予算額（千円）	99, 426	101, 424	93, 694	99, 104	
研究会議の開催数（実績値）	－	－	2 回	2 回	2 回	2 回	－	決算額（千円）		90, 047	90, 546	73, 833	86, 915		
達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	－	経常費用（千円）		95, 745	94, 015	83, 769	104, 482		
外部研究者等と協働した研究テーマの数（計画値）	毎年度 4 テーマ以上	4 テーマ （第 3 期中期目標期間平均値）	4 テーマ以上	4 テーマ以上	4 テーマ以上	4 テーマ以上	4 テーマ以上	経常利益（千円）		5, 282	11, 284	740	△325		
外部研究者等と協働した研究テーマの数（実績値）	－	－	7 テーマ	5 テーマ	7 テーマ	8 テーマ	－	行政コスト（千円）		92, 168	105, 778	84, 480	105, 193		
達成度	－	－	175%	125%	175%	200%	－	従事人員数		7	8	8	10		
HP アクセス件数（計画値）	毎年度 20, 000 件以上	（平成 30 年度から）	20, 000 件	20, 000 件	20, 000 件	20, 000 件	20, 000 件								
HP アクセス件数（実績値）	－	－	29, 392 件	30, 972 件	33, 259 件	28, 090 件	－								
達成度	－	－	147%	155%	166%	140%	－								
各種学会等への成果の発表回数（計画値）	毎年度 22 回以上	21 回 （第 3 期中期目標期間平均値）	22 回以上	22 回以上	22 回以上	22 回以上	22 回以上								

	各種学会等への 成果の発表回数 (実績値)	－	－	34 回	52 回	32 回	48 回	－								
	達成度	－	－	155%	236%	145%	218%	－								

	研修プログラムの開発等、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して、各年度において具体的なテーマ等を設定して調査・研究を行うこと。 なお、テーマ等の設定にあたっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するものであって、かつ、その成果が全国の知的障害関係施設等で活用されるなど支援の実践につながるものとなるよう努めること。 （２）調査・研究の内容の充実 調査・研究の基本的な方針や内容について、全国の研究機関、研究者及び事業所との連携・協力を行うことで、充実を図ること。 なお、障害福祉施策の推進に資するなど適正な調査・研究の内容となっているか、外部の有識者が参画する研究会議等で	研修プログラムの開発等、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して、各年度において具体的なテーマ等を設定して調査・研究を行う。 なお、テーマ等の設定にあたっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するものであって、かつ、その成果が全国の知的障害者支援施設等で活用されるなど支援の実践につながるものとなるよう努める。 （２）調査・研究の内容の充実 調査・研究の基本的な方針や内容について、全国の研究機関、研究者及び事業所との連携・協力を行うことで、充実を図る。 なお、障害福祉施策の推進に資するなど適正な調査・研究の内容となっているか、外部の有識者が参画する研究会議等で評価を受ける。 〈具体的な取組〉		究を進めるにあたっては、調査・研究の内容を充実させるため、外部研究者等に参画を求め、調査・研究の企画や分析を行う検討委員会を開催し、検討を踏まえ、調査票方法や報告書の作成内容等を見直すなどして対応した。 ○調査・研究のテーマの設定（参考指標）については、毎年度、目標（７テーマ）を上回る調査・研究を行った。 “全国の知的障害者支援施設等の実践につながるもの”として、強度行動障害者支援や高齢期の知的・発達障害者特有の支援に関する研究を実施した。 また、“障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえるもの”として、のぞみの園のフィールドを活用し、矯正施設を退所した知的・発達障害者への支援に関すること、障害福祉施策推進のための基本的なデータの収集・分析や、効果的な実務研修プログラムの開発に関すること等の調査・研究に重点的に取り組んだ。 （２）調査・研究の内容の充実 ○４人の有識者と２人の内部委員で構成されるのぞみの園研究会議を調査・研究の開始前と報告書作成前の２回開催し毎年度、目標（毎年度２回以上）を達成してきた。 （平成３０年度） 第１回 平成３０年６月２２日 第２回 平成３１年３月２０日 （令和元年度） 第１回 令和元年６月２７日 第２回 令和２年３月２７日（書面評価で実施） （令和２年度） 第１回 令和２年６月２５日 第２回 令和３年３月２９日（オンライン形式で開催） （令和３年度） 第１回 令和３年７月８日（オンライン形式で開催） 第２回 令和４年３月２５日（オンライン形式で開催）	載を毎年度行うとともに、ニュースレターの定期的な発行や、有償刊行物の刊行による全国の知的障害者支援施設等の従事者を対象とした研修会等での活用などにより積極的な普及・活用に努めてきた 以上を踏まえ、Ａと評価する	
--	---	---	--	---	--	--

	評価を受けること。 ア 方針・内容の協議 各年度において行う調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」において協議を行い、結果についても助言を受ける。 イ 業務の計画的・効率的な実施 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、「国立のぞみの園研究会議」の下に「国立のぞみの園調査研究調整会議」を設置し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の活用方法等について協議を行う。 ウ 調査・研究方法等の倫理的配慮 調査・研究の実施にあたり、その手続きや研究発表の方法に関する倫理面からの妥当性について、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会」において審議を経る。		強度行動障害や高齢期、矯正施設を退所した利用者に関する調査研究はのぞみの園が積極的に進め、情報発信をしていく必要性が高まっている、と複数の委員からのコメントがあり、障害のある人の生活の実態と研究を施策につなげる調査を強化して実施することとした。 ○国立のぞみの園調査研究調整会議を、調査・研究の開始前と途中、報告書作成前に毎年度開催し、法人内各部署との連携・協力体制の整備を図った。 平成 30 年度 4 回 令和元年度 4 回 令和 2 年度 4 回 令和 3 年度 4 回 ○国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会を、次年度の分も含め、調査・研究の開始前に毎年度開催し、審査を受けた。 平成 30 年度 5 回（うち 4 回は迅速審査） 令和元年度 4 回（うち 3 回は迅速審査） 令和 2 年度 5 回（うち 4 回は迅速審査） 令和 3 年度 6 回（うち 5 回は迅速審査）			
--	---	--	---	--	--	--

	（３）調査・研究の成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種学会等の活用を通して、蓄積した研究成果をわかりやすく解説した情報発信を行うことにより、全国の知的障害関係施設等における普及・活用を図ること。 〈重要度：高〉 ・ のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため、重要度が高い目標である。	（３）調査・研究の成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種学会等の活用を通して、蓄積した研究成果をわかりやすく解説した情報発信を行うことにより、全国の知的障害者支援施設等における普及・活用を図る。 〈具体的な取組〉 ア ニュースレターの発行及びホームページ掲載 調査・研究の成果について、ニュースレターに概要を分かりやすく掲載し、定期的に刊行・配布するとともに、ホームページに掲載し、広く全国の知的障害者支援施設等への情報発信を行う。 イ 研究紀要の発行及びホームページ掲載 調査・研究の成果を研究紀要として発行するとともに、ホームページに掲載し、広く全国の知的障害者支援施設等への情報発信を行う。 ウ 有償刊行物の	・調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会の開催等を通じて情報発信し、全国の知的障害関係施設等における普及・活用が図られるよう取り組んでいるか。	（３）調査・研究の成果の積極的な普及・活用 ○調査研究成果については、毎年度、研究紀要としてまとめ、のぞみの園のホームページに掲載し、発信している。 ホームページに掲載した研究成果へのアクセス件数は、毎年度目標（20,000 件以上）を超えるアクセスがあり、達成することができた。 平成 30 年度 29,392 件 令和元年度 30,972 件 令和 2 年度 33,259 件 令和 3 年度 28,090 件 ○各種学会等における成果の発表については、学会発表（認知症ケア学会、日本自閉症スペクトラム学会、日本社会福祉学会、日本発達障害学会、日本児童青年精神医学会、日本司法福祉学会、日本公衆衛生学会）、国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講義・講演、学会誌及び関係団体機関誌等における掲載を毎年度行い、目標（22 回以上）を達成することができた。 平成 30 年度 34 回 令和元年度 52 回 令和 2 年度 32 回 令和 3 年度 48 回 ○ニュースレターを毎年 4 回発行し、法人内の実践や調査研究成果の発信（各回約 4,000 部）を行った。 ・「発達障害児・者への支援」 ・「高齢知的障害者への支援」 ・「矯正施設を退所した知的障害者への支援」 ・「強度行動障害者への支援」 ○有償刊行物については、全国の知的障害者支援施設等の従事者を対象とした研修会等で利用いただけるよう、支援方法などをわかりやすくまとめ、年間 1 冊程度刊行した。			
--	--	--	---	--	--	--	--

		発行 全国の知的障害者支援施設等の従事者を対象とした研修会等で利用できるよう、支援方法などをわかりやすくまとめた有償刊行物を発行する。 エ 学会や障害福祉関係団体主催研修会への成果の報告 調査・研究の成果を学会誌や関係団体等の機関誌へ掲載するとともに、関係学会の研究大会のぞみの園が主催する研修会、関係団体が主催する講演会や研修会等において発表することで、普及に努める。					
	(4) 評価における指標 調査・研究に関する評価について、以下の指標を設定する。 ①研究会議の開催を毎年度合計2回以上実施する。(平成25年度～28年度の実績平均値2回) ②外部研究者等と協働した研究を毎年4テーマ以上実施する。(平成25年	(4) 評価における指標 i 研究会議を毎年度合計2回以上開催する。 ii 外部研究者等と協働した研究を毎年度4テーマ以上実施する。 iii ホームページに掲載した研究成果のアクセス件数を毎年度20,000件以上とする。 iv 各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回	・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。				

度 ～28 年度実績平 均値 3.8 テーマ） ③ホームページに 掲載した研究成果 のアクセス件数を 毎年度 20,000 件以 上とする。 ④各種学会等にお ける成果の発表回 数を毎年度 22 回以 上とする。（平成 25 年度～28 年度の実 績平均値 21.5 回） 〈指標の設定及び 水準の考え方〉 ・ 調査・研究の内容 の充実を測る指標 として、研究会議の 開催数及び外部研 究者等との協働研 究のテーマ数を採 用する。 ・ 研究会議の開催 数、外部研究者等と の協働研究につい て、第 3 期中期目標 期間で達成した水 準以上を目指すこ とから、平成 25 年 度～28 年度の実績 平均値以上を指標 とする。 ・ 調査・研究の成果 の普及・活用を測る 指標として、アクセ ス件数及び成果の 発表回数を指標と して採用する。 ・ ホームページに 掲載した研究成果	以上とする。 〈参考指標〉 ※（１）関連 ・研究テーマを毎年 度 7 テーマ以上実 施する。 ※（２）関連 ・国立のぞみの園調 査研究調整会議を 毎年度 4 回以上開 催する。 ・国立のぞみの園調 査研究倫理審査委 員会を毎年度 1 回 以上開催する。 ※（３）関連 ・ニュースレターを 毎号 4,000 部以上発 行する。 ・支援方法などの研 究成果を平易にま とめた有償刊行物 を毎年 1 冊以上作 成する。						
--	---	--	--	--	--	--	--

	のアクセス件数については、第3期中期目標期間で達成した水準以上を目指すことから、平成29年度実績を指標とする。（平成29年9月からカウントしているため、平成29年9月から11月の平均アクセス件数（月1,677件）をもとに水準を設定。） ・ 各種学会等における成果の発表回数について、第3期中期目標期間で達成した水準以上を目指すことから、平成25年度～28年度の実績平均値以上を指標とする。						
--	---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－3	養成・研修			
関連する政策・施策	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること（IX－1－1）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第 3 項	
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－	

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度				3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
研修会・セミナー の開催数 （計画値）	毎年度 10 回	－	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回			予算額（千円）	57, 321	51, 272	48, 340	51, 300	
研修会・セミナー の開催数 （実績値）	－	10 回 （平成 29 年度実績）	11 回	10 回	13 回	12 回	－			決算額（千円）	51, 994	47, 427	50, 973	47, 406	
達成度	－	－	110%	100%	130%	120%	－			経常費用（千円）	51, 994	74, 766	45, 795	45, 215	
参加者の満足度 （計画値）	毎年度 80% 以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			経常利益（千円）	4, 683	2, 840	△2, 393	4, 353	
参加者の満足度 （実績値）	－	69% （第 3 期中期目標 期間平均）	56%	54%	65%	69%	－			行政コスト（千円）	30, 722	87, 117	45, 795	45, 215	
達成度	－	－	70%	68%	81%	86%	－			従事人員数	4	5	5	5	
実習生の受入数 （計画値）	毎年度 150 人以上	－	150 人以上	150 人以上	150 人以上	150 人以上	150 人以上								
実習生の受入数 （実績値）	－	175 人 （第 3 期中期目標 期間平均）	147 人	137 人	23 人 注 1	36 人 注 3	－								
達成度	－	－	98%	91%	92% 15%	144% 24%	－								
ボランティアの 受入数（計画値）	毎年度 1, 250 人以上	－	1, 250 人以 上	1, 250 人以 上	1, 250 人以 上	1, 250 人以 上	1, 250 人以 上								
ボランティアの 受入数（実績値）	－	1, 210 人 （第 3 期中期目標 期間平均）	954 人	784 人	62 人 注 2	197 人 注 4	－								
達成度	－	－	76%	63%	30% 5%	95% 16%	－								

注 1：令和 2 年度中における警戒レベル 2 以上の約 10 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）
注 2：令和 2 年度中における警戒レベル 2 以上の約 10 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）
注 3：令和 3 年度中における警戒レベル 2 以上の約 10 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）
注 4：令和 3 年度中における警戒レベル 2 以上の約 10 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

	10 回とする。(平成 29 年度実績 (見込み) 10 回) ②研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度 80%以上とする。(平成 25 年度～28 年度の実績平均値 72.6%) ③実習生の受入れを毎年度 150 人以上とする。(平成 25 年度～28 年度の実績平均値 184 人) ④ボランティアの受入れを毎年度 1,250 人以上とする。(平成 25 年度～28 年度の実績平均値 1,218 人) 〈指標の設定及び水準の考え方〉 ・ 従事者の資質向上を測るための指標として、研修会・セミナー等の開催数を採用するが、このほか、養成・研修の成果が支援の実践に活用される指標として、研修会・セミナー等の参加者の満足度を採用する。さらに、満足度のアンケートを実施する際に、研修会・セミナーで得られた成果について活用予定等の把握			から「もっと多くの実践事例を聞いてみたい」、「地域・関係機関との連携事例をもっと聞きたい」との意見があるため、そうした意見を踏まえ、引き続き研修内容の充実に努めていく。 ① 強度行動障害を有する者等に対する支援者の指導者を養成するための研修 (国研修) を 7 回実施。 ・「強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修 (指導者研修))」 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 87 人</td><td>満足度 55%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1 回</td><td>参加者 139 人</td><td>満足度 43%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>4 回</td><td>参加者 182 人</td><td>満足度 71%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>3 回</td><td>参加者 161 人</td><td>満足度 81%</td></tr></table> ・「強度行動障害支援者養成研修 (実践研修 (指導者研修))」 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 87 人</td><td>満足度 65%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1 回</td><td>参加者 141 人</td><td>満足度 46%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>4 回</td><td>参加者 172 人</td><td>満足度 72%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>3 回</td><td>参加者 160 人</td><td>満足度 79%</td></tr></table> ・「強度行動障害支援者養成研修実践報告会」 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>2 回</td><td>参加者 86 人</td><td>満足度 68%</td></tr></table> ・「強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会」 <table><tr><td>令和元年度</td><td>2 回</td><td>参加者 106 人</td><td>満足度 48%</td></tr></table> ・「強度行動障害支援者養成研修 実践検討・意見交換会 (全 3 回)」 <table><tr><td>令和 3 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 29 人</td><td>満足度 39%</td></tr></table> ② 福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の支援について、職員の専門性を高める研修会と実践者研修会を毎年実施。 ・「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会」 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>2 回</td><td>参加者 139 人</td><td>満足度 62%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2 回</td><td>参加者 139 人</td><td>満足度 65%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 81 人</td><td>満足度 53%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 92 人</td><td>満足度 60%</td></tr></table> ・「非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続けるための双方向参加型研修会 (実践者)」 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 125 人</td><td>満足度 76%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1 回</td><td>参加者 123 人</td><td>満足度 77%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 84 人</td><td>満足度 56%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 209 人</td><td>満足度 69%</td></tr></table> ③ 障害者の福祉的就労・日中活動サービスの支援のあり方について、セミナーを毎年開催 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 153 人</td><td>満足度 27%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 86 人</td><td>満足度 60%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>1 回</td><td>参加者 294 人</td><td>満足度 68%</td></tr></table>	平成 30 年度	1 回	参加者 87 人	満足度 55%	令和元年度	1 回	参加者 139 人	満足度 43%	令和 2 年度	4 回	参加者 182 人	満足度 71%	令和 3 年度	3 回	参加者 161 人	満足度 81%	平成 30 年度	1 回	参加者 87 人	満足度 65%	令和元年度	1 回	参加者 141 人	満足度 46%	令和 2 年度	4 回	参加者 172 人	満足度 72%	令和 3 年度	3 回	参加者 160 人	満足度 79%	平成 30 年度	2 回	参加者 86 人	満足度 68%	令和元年度	2 回	参加者 106 人	満足度 48%	令和 3 年度	1 回	参加者 29 人	満足度 39%	平成 30 年度	2 回	参加者 139 人	満足度 62%	令和元年度	2 回	参加者 139 人	満足度 65%	令和 2 年度	1 回	参加者 81 人	満足度 53%	令和 3 年度	1 回	参加者 92 人	満足度 60%	平成 30 年度	1 回	参加者 125 人	満足度 76%	令和元年度	1 回	参加者 123 人	満足度 77%	令和 2 年度	1 回	参加者 84 人	満足度 56%	令和 3 年度	1 回	参加者 209 人	満足度 69%	平成 30 年度	1 回	参加者 153 人	満足度 27%	令和 2 年度	1 回	参加者 86 人	満足度 60%	令和 3 年度	1 回	参加者 294 人	満足度 68%	題解決のための効果的な支援方法等について習得できるよう各学校のシラバスに基づいた実習計画の作成に配慮している。 実習生の受入れについては、毎年、年間 150 人を目標として取り組んでいるが、特に令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、受け入れを基本的には縮小せざるを得ず、受入にあたっては、実習期間の短縮や受け入れ部門を限定するなどの工夫をして行った。また令和 3 年度は養成校と協議・検討し、オンライン実習等を導入し 341 人が実習することができた。 ○ボランティアの受入れについては、ボランティアとして実践する機会を提供し、利用者との交流や環境整備の活動を行うことを目的としている。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者に直接接することのない環境整備活動に限定して募集すべく、ボランティア活動を行っている企業や団体、大学、専門学校等へボランティアの要請・広報等積極的に行い、令和 3 年度は令和 2 年度の 3 倍のボランティアの受入れを行うことができた。 以上を踏まえ、B と評価する	
平成 30 年度	1 回	参加者 87 人	満足度 55%																																																																																											
令和元年度	1 回	参加者 139 人	満足度 43%																																																																																											
令和 2 年度	4 回	参加者 182 人	満足度 71%																																																																																											
令和 3 年度	3 回	参加者 161 人	満足度 81%																																																																																											
平成 30 年度	1 回	参加者 87 人	満足度 65%																																																																																											
令和元年度	1 回	参加者 141 人	満足度 46%																																																																																											
令和 2 年度	4 回	参加者 172 人	満足度 72%																																																																																											
令和 3 年度	3 回	参加者 160 人	満足度 79%																																																																																											
平成 30 年度	2 回	参加者 86 人	満足度 68%																																																																																											
令和元年度	2 回	参加者 106 人	満足度 48%																																																																																											
令和 3 年度	1 回	参加者 29 人	満足度 39%																																																																																											
平成 30 年度	2 回	参加者 139 人	満足度 62%																																																																																											
令和元年度	2 回	参加者 139 人	満足度 65%																																																																																											
令和 2 年度	1 回	参加者 81 人	満足度 53%																																																																																											
令和 3 年度	1 回	参加者 92 人	満足度 60%																																																																																											
平成 30 年度	1 回	参加者 125 人	満足度 76%																																																																																											
令和元年度	1 回	参加者 123 人	満足度 77%																																																																																											
令和 2 年度	1 回	参加者 84 人	満足度 56%																																																																																											
令和 3 年度	1 回	参加者 209 人	満足度 69%																																																																																											
平成 30 年度	1 回	参加者 153 人	満足度 27%																																																																																											
令和 2 年度	1 回	参加者 86 人	満足度 60%																																																																																											
令和 3 年度	1 回	参加者 294 人	満足度 68%																																																																																											

に努める。 ・ 研修会・セミナーの開催数については、国の政策課題や重点目標に従って開催することから、平成29年度実績(見込み)に基づいて成果が期待できる指標とする。 ・ 研修会・セミナーの活用度を測る指標として、参加者の満足度を設定する。これについては、第3期中期目標期間で達成した水準以上を目指すことから、平成 25 年度～28 年度の実績平均値以上を指標とする。なお、研修会等に満足した参加者は、所属機関において研修等の成果を活用すると想定し、評価基準は、最高評価を付けた者の割合とする。 ・ 実習生の受入れについては、地域移行等により施設入所利用者数が減少することに伴い、実習が可能な寮が減少することを踏まえ指標を設定する。 ・ ボランティアの受入れについては、第3期中期目標期間で達成した水準	イ 現任研修の実施 4 つの研修コース（高齢知的、行動障害、矯正施設、発達障害）を設定し、知的障害者支援施設等の職員に対して、専門性の向上を図る研修を実施する。	④ 国立のぞみの園セミナーを毎年開催。 平成 30 年度 3 回 参加者 684 人 満足度 46% 令和元年度 3 回 参加者 624 人 満足度 50% 令和 2 年度 2 回 参加者 754 人 満足度 50% 令和 3 年度 2 回 参加者 407 人 満足度 53% イ 現任研修の実施 全国の知的障害者関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールドを活用し、事業ごとに4つのコースを設け支援技術の習得など、専門性の向上を図ることを目的に現任研修を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、基本的には受入を中止せざるを得なかったが、代替方法としてオンライン研修（25 人）を実施することで開催した。 受入状況については、次のとおりである。 ・ 高齢知的障害者支援コース（定員 5 人） 受入実績 平成 30 年度 11 人 令和元年度 10 人 令和 2 年度 0 人 令和 3 年度 0 人 ・ 行動障害者支援コース（定員 10 人） 受入実績 平成 30 年度 20 人 令和元年度 13 人 令和 2 年度 2 人 令和 3 年度 5 人 ・ 矯正施設を退所した知的障害者支援コース（定員 5 人） 受入実績 平成 30 年度 5 人 令和元年度 2 人 令和 2 年度 0 人 令和 3 年度 0 人 ・ 発達障害児支援コース（定員 5 人） 受入実績 平成 30 年度 15 人 令和元年度 12 人 令和 2 年度 3 人 令和 3 年度 1 人 ＜参考指標＞ ・ 現任研修の受入数を 25 人とする。 受入実績 平成 30 年度 51 人 令和元年度 37 人 令和 2 年度 5 人			
--	---	---	--	--	--

	以上を目指すことから、平成 25 年度～28 年度の実績平均値以上を指標とする。			令和 3 年度 6 人（オンライン研修 25 人）			
	ウ 実習生の受入 のぞみの園のフィールドを活用し、大学・短大・専門学校の学生等の実習生を受入れ、計画的かつ効果的な実習を提供する。			ウ 実習生の受入 実習については、学校等で習得した知識・技術についてさらに総合的な応用力を身につけられるよう、利用者支援の実践を通して、施設における知的障害者支援の理論と実際を習得させることを目的に実施した。 また、実施にあたっては、目的を達成させるために施設機能や役割、支援対象者のニーズの個別性や信頼関係の築き方、問題解決のための効果的な支援方法等について習得できるよう各学校のシラバスに基づいた実習計画の作成に配慮している。 実習生の受入れについては、毎年、年間 150 人を目標としていたが、令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、受け入れを基本的には縮小せざるを得ず、受入にあたっては、実習期間の短縮や受け入れ部門を限定するなどの工夫を行った。また令和 3 年度は、コロナ禍における取組として養成校と協議・検討し、オンライン実習等を導入し 341 人が実習することができた。 ・実習生の受入実績 平成 30 年度 147 人 令和元年度 137 人 令和 2 年度 23 人 令和 3 年度 36 人（オンライン実習等）			
	(2) ボランティアの機会の提供 のぞみの園のフィールドを活用し、ボランティアに実践する機会を積極的に提供するとともに、多様なニーズに対応したメニューを用意する。 〈評価における指標〉 i 研修会・セミナーの開催数を毎年度 10 回とする。 ii 研修会・セミナ		(2) ボランティアの機会の提供 のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティア実践する機会を提供し、利用者との交流や環境整備の活動を行うことを目的としている。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者に直接接することのない環境整備活動に限定して募集すべくボランティア活動を行っている企業や団体、大学、専門学校等へボランティアの要請・広報等積極的に行い募集に努めたところであり、令和 3 年度は令和 2 年度の 3 倍のボランティアの受入れを行うことができた。 ボランティアの受入数については、次のとおりである。 ・ボランティア受入数 平成 30 年度 954 人 令和元年度 784 人 令和 2 年度 62 人 令和 3 年度 197 人				

		一の参加者の満足度を毎年度 80%以上とする。 iii 実習生の受入れを毎年度 150 人以上とする。 iv ボランティアの受入れを毎年度 1,250 人以上とする。 〈参考指標〉 ・ 現任研修の受入れ数を毎年度 25 人以上とする。	・ 各数値目標について、所期の目標を達成しているか。				
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	援助・助言【重点化項目】		
関連する政策・施策	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること（Ⅸ－1－1）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第 4 項
当該項目の重要度、困難度	〈重要度：高〉 ・全国の知的障害関係施設等においては、障害者の支援ニーズが多様化する中、個々の機関で課題を解決することが困難な場合があり、現に、関係機関、病院等からの問い合わせが増加している。こうした事態に対処するため、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要である。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要。	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ																
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度				3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
	援助・助言の件数 （計画値）	毎年度 350 件以上	－	350 件以上	350 件以上	350 件以上	350 件以上	350 件以上			予算額（千円）	12, 906	15, 555	12, 431	14, 697	
	援助・助言の件数 （実績値）	－	331 件 （第 3 期中期目 標期間平均）	459 件	508 件	368 件	464 件	－			決算額（千円）	12, 366	15, 658	13, 866	16, 645	
	達成度	－	－	131%	145%	105%	133%	－			経常費用（千円）	12, 366	16, 878	14, 315	17, 117	
	講師派遣件数 （計画値）	毎年度 130 件以上	－	130 件以上	130 件以上	130 件以上	130 件以上	130 件以上			経常利益（千円）	540	△103	△1, 435	△1, 842	
	講師派遣件数 （実績値）	－	134 件 （第 3 期中期目 標期間平均）	169 件	154 件	109 件	112 件	－			行政コスト（千円）	13, 344	27, 038	14, 315	17, 117	
	達成度	－	－	130%	118%	84%	86%	－			従事人員数	2	2	2	3	

3. 中期目標期間評価の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 援助・助言 重度知的障害者の地域移行、知的障害者の支援方法及び障害者総合支援法に基づくサービスの支援技術について、のぞみの園における専門的・先駆的な取組みや調査・研究の成果等に基づき、全国の知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うとともに、全国の知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与することが可能となるよう、支援の実践につなげることができるような内容とすること。 また、必要に応じてのぞみの園から講師を派遣するなど、障害者支援の質の向上に寄与すること。 〈重要度：高〉 ・全国の知的障害関係施設等においては、障害者の支援ニーズが多様化する中、個々の機関で課題を解決することが困難な場合があり、現に、関係機関、	4 援助・助言 重度知的障害者の地域移行、知的障害者の支援方法及び障害者総合支援法に基づくサービスの支援技術について、のぞみの園における専門的・先駆的な取組や調査・研究の成果等に基づき、全国の知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うとともに、全国の知的障害者支援施設等における自立支援活動に寄与することが可能となるよう、支援の実践につなげることができるような内容とする。 また、必要に応じてのぞみの園から講師を派遣するなど、障害者支援の質の向上に寄与する。 〈具体的な取組〉 ア 専門性の高い援助・助言の実施 全国の知的障害者支援施設等における自立支援活動に寄与するため、のぞみの園が蓄積したノウハウに基づき、適切かつ専門性の	＜主な定量的指標＞ ・全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数 ・全国の知的障害関係施設等に派遣する講師の派遣件数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・のぞみの園における専門的・先駆的な取組みや調査・研究の成果等に基づき、全国の知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うとともに、その援助・助言が全国の知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与し、支援の実践に繋がる内容となるよう取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞ 援助・助言の実施にあたっては、ホームページ等の広報媒体を活用して、高齢知的障害者の支援を始め、著しい行動障害等を有する知的障害者の支援、矯正施設を退所した知的障害者の支援、発達障害児の支援手法などについて紹介するとともに、調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業について情報提供した。 援助・助言の問い合わせについては、その内容を精査し、派遣（担当）する職員を担当部課長と調整するとともに相談内容によっては、複数回の助言等を行ってきた。 特に、多かった問い合わせは、強度行動障害者の支援方法であり、障害特性の理解と支援方法の助言を行い、地元で継続支援を行う為に継続した助言を行った。次に発達障害児を支援していく教育機関や児童通所事業所からも保護者、学校、事業所との地域連携の助言を行い、療育の手法等、情報発信と援助・助言の必要性に応じた。 また、年4回発行しているニュースレター（毎号約4,000部発行）に全国の障害者支援施設等への援助・助言として特集記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。 そうした取組を行った結果、援助・助言の件数は、毎年度、目標（毎年度350件以上）を達成することができた。 ・援助・助言等 平成30年度 459件（169件） 令和元年度 508件（154件） 令和2年度 368件（109件） 令和3年度 464件（112件） ※（ ）書き数字は、講師派遣の件数である。	＜自己評価＞ 評定：A ○援助・助言の実施にあたっては、ホームページ等の広報媒体を活用して、高齢知的障害者の支援を始め、著しい行動障害等を有する知的障害者の支援、矯正施設を退所した知的障害者の支援、発達障害児の支援などについて紹介するとともに、調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業について情報提供した。 また、年4回発行しているニュースレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。 そうした取組を行った結果、援助・助言の件数は、毎年度、目標（毎年度350件以上）を達成することができた。 ○講師派遣については、障害者支援の質の向上に寄与できるよう、自治体や知的障害者支援施設等が主催する研修会等の講師派遣要請に積極的に対応してきた。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により知的障害関係施設等からの派遣依頼が減少したため目標を達成することができなかったものの、オンラインでも派遣が可能であることを積極的にPRし目標達成に努めた ○研修会の参加者からは「行動支援計画を作成するにあたっては、拘束されることへの”本人の意思”を明記することが重要であること	【評定】 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （外部有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	【評定】 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞ （外部有識者からの主な意見）

病院等からの問い合わせが増加している。こうした事態に対処するため、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要である。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要である。	高い援助・助言を行う。 イ 研修会等への講師派遣 自治体、知的障害者支援施設等が主催する研修会等への講師の派遣要請に積極的に対応する。 ウ 援助・助言事例の情報発信 援助・助言の事例を集約し、ホームページやニュースレター等を通じて情報発信する。	・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。	援助・助言の提供に当たっては、より専門的かつ効果的な援助・助言を行うため、園内の関係部と連携を図り、要請者の希望に沿った効果的な方法を選択して実施した。 援助・助言の実施件数の内訳は以下のとおりであった。 【相談者等の内訳】	を気づかされ、大変参考になった」といったコメントや「講義に参加出来たことで、意思決定支援の大切さや難しさなど、たくさんの学びを改めて得ることが出来た」といったコメントをいただき、自分たちの取り組みが、各施設等における支援の質の向上につながっていることを、改めて感じることが出来た。		
○評価における指標 援助・助言に関する評価について、以下の指標を設定する。 ① 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度 350 件以上とする。（平成 25 年度～28 年度の実績平均値 322 件） ② のぞみの園から全国の知的障害関係施設等に派遣する講師の派遣件数を毎年度 130 件以上とする。（平成 25 年度～28 年度の実	〈評価における指標〉 i 全国の知的障害者支援施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度 350 件以上とする。 ii のぞみの園から全国の知的障害者支援施設等に派遣する講師の派遣件数を毎年度 130 件以上とする。		【相談内容等の内訳】	以上を踏まえ、A と評価する		

	績平均値 130 件) 〈指標の設定及び水準の考え方〉 ・全国の知的障害関係施設等の活動に寄与した程度を図る指標として、援助・助言の件数、講師派遣の件数を採用する。 ・援助・助言の件数、講師派遣の件数については、第3期中期目標期間で達成した水準以上を目指すことから、平成25 年度～28 年度の実績平均値以上を指標とする。						
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－5	その他の業務			
関連する政策・施策	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること（IX－1－1）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第 4 項	
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－	

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度				3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
診療所外来利用者数（計画値）	毎年度 27,000 人 以上	－	27,000 人 以上	27,000 人 以上	27,000 人 以上	27,000 人 以上	27,000 人 以上			予算額（千円）	821,521	744,363	691,955	919,983	
診療所外来利用者数（実績値）	－	26,395 人 （第 3 期中期目標期間平均）	24,207 人	23,552 人	18,311 人 注 1	16,969 人 注 5	－			決算額（千円）	750,541	718,476	673,150	785,124	
達成度	－	－	90%	87%	135% 68%	151% 63%	－			経常費用（千円）	782,673	705,357	675,161	656,908	
通所支援事業利用率（計画値）	年間 80% 以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			経常利益（千円）	69,870	50,422	11,977	16,952	
通所支援事業利用率（実績値）	－	79% （第 3 期中期目標期間平均）	88%	83%	65% 注 2	81% 注 6	－			行政コスト（千円）	371,141	1,037,947	689,907	671,357	
達成度	－	－	110%	103%	97% 81%	153% 101%	－			従事人員数	99	103	100	100	
一般就労への移行者数（計画値）	毎年度 2 人 以上	－	2 人以上	2 人以上	2 人以上	2 人以上	2 人以上								
一般就労への移行者数（実績値）	－	2 人 （第 3 期中期目標期間平均）	1 人	5 人	2 人	4 人	－								
達成度	－	－	50%	250%	100%	200%	－								
短期入所（延べ受入）日数 （計画値）	毎年度 2,300 日 以上	－	2,300 日 以上	2,300 日 以上	2,300 日 以上	2,300 日 以上	2,300 日 以上								
短期入所（延べ受入）日数 （実績値）	－	2,225 日 （第 3 期中期目標期間平均）	2,236 日	1,588 日	1,236 日	980 日	－								

	達成度	－	－	97%	69%	注 3 107%	54%	注 7 102%	43%	－							
	日中一時支援（延べ受入）日数（計画値）	毎年度 240 日以上	－	240 日以上	240 日以上	240 日以上		240 日以上		240 日以上							
	日中一時支援（延べ受入）日数（実績値）	－	235 日 （第 3 期中期目標期間平均）	449 日	463 日	429 日		220 日		－							
	達成度	－	－	187%	193%	注 4 358%	179%	注 8 220%	92%	－							

注 1：令和 2 年度中における警戒レベル 3 以上の約 6 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 2：令和 2 年度中における警戒レベル 4 以上であった 4 月 5 月を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に 4 月 5 月以外の月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 3：令和 2 年度中における警戒レベル 3 以上の約 6 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 4：令和 2 年度中における警戒レベル 3 以上の約 6 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 5：令和 3 年度中における警戒レベル 3 以上の期間と警戒レベル 3 と同程度の措置が要請された令和 4 年 1 月～3 月のまん延防止等重点措置期間の計約 7 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 6：令和 3 年度中における警戒レベル 4 であった約 4 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 7：令和 3 年度中における警戒レベル 3 以上の期間と警戒レベル 3 と同程度の措置が要請された令和 4 年 1 月～3 月のまん延防止等重点措置期間の計約 7 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

注 8：令和 3 年度中における警戒レベル 3 以上の期間と警戒レベル 3 と同程度の措置が要請された令和 4 年 1 月～3 月のまん延防止等重点措置期間の計約 7 か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度（目標値を 12 月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出）

	留意すること。また、定期的にモニタリング（外来患者数の動向、病床利用率の推移等）を実施し、経営改善に努めること。	する。また、定期的にモニタリング（外来患者数の動向、病床利用率の推移等）を実施し、経営改善に努める。 〈具体的な取組〉 ・診療所について、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者や発達障害児・者に対しても診療や健康診断等を行う。 また、診療所の経営改善に向け、外部有識者を交えた検討会を必要に応じて開催する。	ついて、経営改善に努めているか。	【外来利用者数】 ・内科 <table><tr><th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>入所者</td><td>15, 532</td><td>15, 764</td><td>10, 105</td><td>9, 416</td></tr><tr><td>一般</td><td>755</td><td>602</td><td>587</td><td>602</td></tr><tr><td>計</td><td>16, 287</td><td>16, 366</td><td>10, 692</td><td>10, 018</td></tr></table> ・精神科 <table><tr><th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>入所者</td><td>1, 064</td><td>1, 091</td><td>1, 547</td><td>995</td></tr><tr><td>一般</td><td>4, 475</td><td>4, 105</td><td>4, 161</td><td>3, 977</td></tr><tr><td>計</td><td>5, 539</td><td>5, 196</td><td>5, 708</td><td>4, 972</td></tr></table> ・整形外科 <table><tr><th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>入所者</td><td>182</td><td>237</td><td>227</td><td>224</td></tr><tr><td>一般</td><td>37</td><td>20</td><td>12</td><td>15</td></tr><tr><td>計</td><td>219</td><td>257</td><td>239</td><td>239</td></tr></table> ・皮膚科 <table><tr><th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>入所者</td><td>273</td><td>258</td><td>380</td><td>346</td></tr><tr><td>一般</td><td>30</td><td>34</td><td>34</td><td>48</td></tr><tr><td>計</td><td>303</td><td>292</td><td>414</td><td>394</td></tr></table> ・歯科 <table><tr><th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>入所者</td><td>1, 252</td><td>987</td><td>951</td><td>872</td></tr><tr><td>一般</td><td>607</td><td>454</td><td>307</td><td>474</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 859</td><td>1, 441</td><td>1, 258</td><td>1, 346</td></tr></table> 入所者の機能低下に対しては、健康増進プログラムの一環として行っている寮内運動を全寮で実施するとともに、定期的に理学療法士が各寮を訪問し状況把握等に努めた。 また、四半期ごとに外来患者数の動向、病床利用率の推移等をモニターし、患者獲得及び病床利用率の向上について検討を行った。 ○診療収入 117 百万円（対前年比増減なし） <table><tr><th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>診療収入</td><td>125</td><td>118</td><td>117</td><td>117</td></tr></table> ○入所者の定期的な健康診断等 ・胸部 X 線健診（毎年 1 回） ・子宮がん検診（毎年 1 回） ・乳がん検診（希望者）		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	入所者	15, 532	15, 764	10, 105	9, 416	一般	755	602	587	602	計	16, 287	16, 366	10, 692	10, 018		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	入所者	1, 064	1, 091	1, 547	995	一般	4, 475	4, 105	4, 161	3, 977	計	5, 539	5, 196	5, 708	4, 972		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	入所者	182	237	227	224	一般	37	20	12	15	計	219	257	239	239		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	入所者	273	258	380	346	一般	30	34	34	48	計	303	292	414	394		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	入所者	1, 252	987	951	872	一般	607	454	307	474	計	1, 859	1, 441	1, 258	1, 346		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	診療収入	125	118	117	117	「地域の知的障害者等への健康診断実施／リハビリの提供」 ・健康診断の経験がなく成人期には血液検査もできなかったが、のぞみの園の健康診断を受診することができ、保護者から感謝の言葉があった（同様の事例あり）。 ・知的障害を有する者は一般病院のリハビリを利用しづらいが、のぞみ診療所では知的障害者に特化しているため安心して利用できる。 ○発達障害児・者の支援については、精神科医療と福祉的支援の連携を図り、必要に応じて心理検査・心理面接等を実施し、家族の子育てへの不安や困り感等に寄り添いつつ発達障害児・者に対し一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行った。 児童発達支援事業では、年長児に対し就学に必要なスキル獲得を目的としたプログラムを実施し、教育への移行がスムーズにできるよう取り組んだ。 放課後等デイサービス事業では、子どもの状況に応じたグループを設定することでニーズに応じた支援を提供できるようにした。 こうした取組により「れいんぼ〜」（通所支援事業）の利用率は令和 2 年度を除いては、目標（年間 80％以上）を達成することができた。 保育所等への訪問による助言については、専門的知識・経験を有するスタッフにより保育所等を定期的に訪問した。発達障害児一人ひとりの特性や能力を捉えて、集団生活に適應できるように支援方法、環境調整、配慮事項等につい	
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																
入所者	15, 532	15, 764	10, 105	9, 416																																																																																																																
一般	755	602	587	602																																																																																																																
計	16, 287	16, 366	10, 692	10, 018																																																																																																																
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																
入所者	1, 064	1, 091	1, 547	995																																																																																																																
一般	4, 475	4, 105	4, 161	3, 977																																																																																																																
計	5, 539	5, 196	5, 708	4, 972																																																																																																																
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																
入所者	182	237	227	224																																																																																																																
一般	37	20	12	15																																																																																																																
計	219	257	239	239																																																																																																																
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																
入所者	273	258	380	346																																																																																																																
一般	30	34	34	48																																																																																																																
計	303	292	414	394																																																																																																																
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																
入所者	1, 252	987	951	872																																																																																																																
一般	607	454	307	474																																																																																																																
計	1, 859	1, 441	1, 258	1, 346																																																																																																																
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																
診療収入	125	118	117	117																																																																																																																

	（２）発達障害児・者の支援を行うこと。なお、支援にあたっては、就学前から継続的かつ予防的に対応し、安定した生活が送れるよう支援することに留意すること。	（２）発達障害児・者の支援を行う。なお、支援にあたっては、就学前から継続的かつ予防的に対応し、安定した生活が送れるよう支援することに留意する。 〈具体的な取組〉 ア モデル的な支援の実施 精神科医療と福祉的支援の連携を図り、発達障害児・者に対し一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行うとともに、家族に対する支援にも取り組むこととする。 また、支援にあたっては、関係機関との連携を図ること等により、全国の関係事業所等で活用	・インフルエンザ予防接種（毎年１回） ・高齢者用肺炎球菌予防接種（対象者のみ） ・癌腫瘍マーカー（希望者） ・骨密度測定（希望者） <table> <tr> <th></th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> <tr> <td>入院件数</td><td>92</td><td>100</td><td>95</td><td>84</td></tr> <tr> <td>退院件数</td><td>95</td><td>100</td><td>94</td><td>84</td></tr> <tr> <td>在院患者延べ日数</td><td>4, 193</td><td>4, 090</td><td>3, 682</td><td>3, 575</td></tr> <tr> <td>1 日平均入院患者数</td><td>11. 5</td><td>11. 2</td><td>10. 1</td><td>9. 8</td></tr> </table> ○健康診断事業における地域の知的障害者利用件数 120 人以上を目指して、健康診断の案内（リーフレット）を外来患者に配布するとともに、前年度に受診実績のある施設等に直接連絡した後に送付し、健康診断の広報活動を行った。 ・健診実施者数 <table> <tr> <td>平成 30 年度</td><td>94 件</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>127 件</td></tr> <tr> <td>令和 2 年度</td><td>140 件</td></tr> <tr> <td>令和 3 年度</td><td>153 件</td></tr> </table> （２）発達障害児・者の支援 ○地域での支援が困難となっている精神科医療と福祉的支援の連携を図り、必要に応じて心理検査・心理面接等を実施し、家族の子育てへの不安や困り感等に寄り添いつつ発達障害児・者に対し一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行った。 児童発達支援事業では、年長児に対し就学に必要なスキル獲得を目的としたプログラムを実施し、教育への移行がスムーズにできるよう強化した。 放課後等デイサービス事業では、子どもの状況に応じたグループを設定することでニーズに応じた支援を提供できるようにした。 こうした取組により「れいんぼ〜」（通所支援事業）の利用率は令和 2 年度を除いては、目標（年間 80％以上）を達成することができた。また、保護者支援プログラムとしてテーマ別勉強会やペアレントトレーニングを実施した。 ・通所支援事業利用率 <table> <tr> <td>平成 30 年度</td><td>88％</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>83％</td></tr> <tr> <td>令和 2 年度</td><td>65％</td></tr> <tr> <td>令和 3 年度</td><td>81％</td></tr> </table> また、関係機関との連携を図ること等により、地域社会で生活環境を整える実践を通して、全国の関係事業所等で活用が出来るサービスモデルを構築し、講演等によりその普及に取り組んだ。		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	入院件数	92	100	95	84	退院件数	95	100	94	84	在院患者延べ日数	4, 193	4, 090	3, 682	3, 575	1 日平均入院患者数	11. 5	11. 2	10. 1	9. 8	平成 30 年度	94 件	令和元年度	127 件	令和 2 年度	140 件	令和 3 年度	153 件	平成 30 年度	88％	令和元年度	83％	令和 2 年度	65％	令和 3 年度	81％	て援助・助言を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問を控える時期があったが、契約件数・訪問回数ともに令和 3 年度は、前年度を上回る成果を上げることができた。 発達障害児への支援については、保育所等訪問支援事業をとおして、地域の保育所、幼稚園、こども園等において支援が困難となっている児童に対して、療育と連携しながら地域においてきめ細やかな支援を受けられるように啓蒙、助言を行った。小学校、中学校においては、保育所等訪問を活用することにより切れ目のない支援の実践に努め、進学、進級による不適応を最小限に抑えることにつなげた。また、特別支援学校に対しては著しい行動障害のため不適応状態にある困難事例に対し専門性の高い支援を行い、安定した生活を目指した。これらの取組が保育や教育機関、保護者から評価され、訪問件数が増加した。 ○地域の障害者に対する支援として、高崎市及び近隣市町村の知的障害者に対し、短期入所及び日中一時支援等のサービスを提供した。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用者が利用や活動を控えるなどしたため、目標を下回る年はあったものの、サービスの提供による支援は行ってきた。 ○就労支援（社会生活訓練、作業基礎訓練、職業習慣訓練、実践的施設実習、就職活動訓練）は利用者一人ひとりの能力や適正希望に基づいた支援計画を作成し、計画に沿って支援するものであるが、	
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																										
入院件数	92	100	95	84																																										
退院件数	95	100	94	84																																										
在院患者延べ日数	4, 193	4, 090	3, 682	3, 575																																										
1 日平均入院患者数	11. 5	11. 2	10. 1	9. 8																																										
平成 30 年度	94 件																																													
令和元年度	127 件																																													
令和 2 年度	140 件																																													
令和 3 年度	153 件																																													
平成 30 年度	88％																																													
令和元年度	83％																																													
令和 2 年度	65％																																													
令和 3 年度	81％																																													

	が出来るサービスモデルを構築し、その普及に取り組む。 イ 保育所等への訪問による助言 保育所等を訪問し、発達障害児が集団生活に適応できるよう専門的な助言やその他必要な支援を行う。		○ソーシャルワーカーによる医療福祉相談、地域関係機関との連携会議、新患対応及び臨床心理士による心理検査・心理面接等の心理的支援を行った。 ○家族支援の取組みとして、保護者同士が子育て体験を共有するとともに専門的見地からの情報提供を行うことで、新たな子育ての工夫を考え合う場となるように心理教育セッション「えすぼわ〜る」を実施した。 ○保育所等への訪問による助言については、専門的知識・経験を有するスタッフにより保育所等を定期的に訪問した。発達障害児一人ひとりの特性や能力を捉えて、集団生活に適応できるように支援方法、環境調整、配慮事項等について援助・助言を行った。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td></tr><tr><td>契約件数</td><td>75</td><td>119</td><td>124</td><td>151</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>214</td><td>511</td><td>210</td><td>305</td></tr></table> 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問を控える時期があったが、契約件数・訪問回数ともに令和 3 年度は、前年度を上回る成果を上げることができた。		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	契約件数	75	119	124	151	訪問件数	214	511	210	305	こうした支援を行うことで、一般就労への移行者数は、計画初年度（平成 30 年度）を除いては、目標を達成することができた。 就労支援については、日々の訓練、作業の積み重ね及び関係機関との連携による職場実習、トライアル雇用などのステップを丁寧に行ったこと、また、コロナ感染予防対策に伴う対応のため企業等に出向くことが制限された期間においては、インターネットを活用した求人票検索、事業所確認、模擬面接などの事前準備に十分な時間をかけ利用者のステップアップを図り、一般就労 4 人を達成することができた。 以上を踏まえ、B と評価する	
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																
契約件数	75	119	124	151																
訪問件数	214	511	210	305																
（3）地域の障害者に対する相談、短期入所、就労支援など地域生活の支援を行うこと。	（3）地域の障害者に対する相談、短期入所、就労支援など地域生活の支援を行う。 〈具体的な取組〉 ・地域の障害者に対し、相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。 また、地域の障害者に対し、企業等への就労に向けた支援を行うとともに、福祉的就労から雇用への移行促進を図るための支援を実施する。 （4）評価における指標 i 診療所外来利用者数を毎年度 27,000 人以上とする。 ii 児童発達支援センター「れいんぼ	・地域の障害者に対する相談、短期入所、就労支援など地域生活の支援を行っているか。 ・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。	（3）地域の障害者に対する支援 ○高崎市及び近隣市町村の知的障害者に対して、短期入所又は、日中一時支援等必要なサービスを提供した。 ○短期入所については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用者が利用を控えるなどしたため、目標（毎年度 2,300 日以上）を下回った。 ・短期入所（延べ日数） <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>2,236 日</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1,588 日</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>1,236 日</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>980 日</td></tr></table> ○日中一時支援については、令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用者が活動を控えたため、目標（毎年度 240 日以上）を下回った。 ・日中一時支援（延べ日数） <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>449 日</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>463 日</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>429 日</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>220 日</td></tr></table> ○就労支援（社会生活訓練、作業基礎訓練、職業習慣訓練、実践的施設実習、就職活動訓練）は利用者一人ひとりの能力や適正希望に基づいた支援計画を作成し、支援するものであるが、こうした支援により一般就労への移行者数は、計画初年度（平成 30 年度）を除いては、目標を達	平成 30 年度	2,236 日	令和元年度	1,588 日	令和 2 年度	1,236 日	令和 3 年度	980 日	平成 30 年度	449 日	令和元年度	463 日	令和 2 年度	429 日	令和 3 年度	220 日	
平成 30 年度	2,236 日																			
令和元年度	1,588 日																			
令和 2 年度	1,236 日																			
令和 3 年度	980 日																			
平成 30 年度	449 日																			
令和元年度	463 日																			
令和 2 年度	429 日																			
令和 3 年度	220 日																			

	～」で実施している 通所支援事業の利用率を年間 80％以上とする。 iii 一般就労への 移行者数を毎年度 2 人以上とする。 iv 短期入所の延 べ受入日数を毎年 度 2,300 日以上と する。 v 日中一時支援 の延べ受入日数を 毎年度 240 日以上 とする。 〈参考指標〉 ※（１）関連 ・入院病床利用数を 一日平均 12 床以上 とする。 ・健康診断事業にお ける地域の知的障 害者利用件数を毎 年度 120 人以上と する。 ※（２）関連 ・家族支援の実施回 数を毎年度 60 回以 上とする。 ・保育所・幼稚園等 の訪問件数を毎年 度 120 件以上とす る。	成することができた。 ・一般就労への移行件数 <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>1 人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>5 人</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>2 人</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>4 人</td></tr></table>	平成 30 年度	1 人	令和元年度	5 人	令和 2 年度	2 人	令和 3 年度	4 人			
平成 30 年度	1 人												
令和元年度	5 人												
令和 2 年度	2 人												
令和 3 年度	4 人												

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費、事業費等の経費（計画値）	中期目標期間最終年度	(1, 298 百万円)	1, 298 百万円	－	－	－	－	
	一般管理費、事業費等の経費（実績値）	－	－	1, 110 百万円	833 百万円	849 百万円	837 百万円	－	
	削減率	中期目標期間の最終年度（令和 4 年度）の額を初年度（平成 30 年度）と比べて 10%以上節減	－	14. 5%	25. 0%	23. 5%	24. 6%	－	
	達成度	－	－	145%	250%	235%	246%	－	
	常勤職員数（計画値）	中期目標期間最終年度	193 人	192 人	192 人	188 人	185 人	177 人	
	常勤職員数（実績値）	－	－	192 人	188 人	185 人	177 人	－	
	削減率（実績値）	常勤職員数を第三期中期目標終了時（平成 31 年 3 月 31 日）と比較して 8 %縮減	－	0. 5%	2. 6%	4. 1%	8. 3%	－	
	達成度	－	－	6. 3%	32. 5%	51. 2%	100%	－	
	資産利用検討委員会の開催数（計画値）	毎年度 3 回以上	3 回 (第 3 期中期目標期間平均)	3 回以上	3 回以上	3 回以上	3 回以上	3 回以上	
	資産利用検討委員会の開催数（実績値）	－	－	3 回	4 回	3 回	3 回	－	
	達成度	－	－	100%	133%	100%	100%	－	
	競争性のある契約の比率（計画値）	毎年度 87%以上	87% (第 3 期中期目標期間平均)	87%以上	87%以上	87%以上	87%以上	87%以上	
	競争性のある契約の比率（実績値）	－	－	92. 3%	90. 5%	88. 5%	96. 2%	－	
	達成度	－	－	106. 1%	104. 0%	101. 7%	110. 6%	－	
	契約監視委員会の開催数（計画値）	毎年度 1 回以上	1. 8 回 (第 3 期中期目標期間平均)	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	

	契約監視委員会の開催数 (実績値)	－	－	1 回	1 回	1 回	1 回	－	
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	－	

3. 中期目標期間評価の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	第4 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第3号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> ・一般管理費及び事業費等の経費の節減 ・常勤職員数の縮減 ・資産利用検討委員会の開催数 ・競争性のある契約の比率 ・契約監視委員会の開催数 <その他の指標> ・診療所外来利用者数（施設入所利用者除く。） ・のぞみふれあいフェスティバルの参加者数	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定：B ○常勤職員数については、サービスの質の低下を招くことがないよう、適正な人員配置を実施しながらも、令和4年度末までに平成30年度と比較して8%縮減する計画を1年前倒しで達成することができた。 一般管理費及び事業費等の経費の節減では、入所利用者の減少などに応じて常勤職員数の抑制に努め、また、物件費では、消耗品や事務用品、施設管理業務などの契約の見直しを行うなどにより削減目標達成に向けての取組を進めた。 資産利用検討委員会については目標どおり毎年3回開催して、当法人が保有する資産の実態把握から、今後資産をどのように利用するかなど資産の効率的な利用についての検討を行った。 入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会については、「調達等合理化計画」等に基づき毎年実施し目標（毎年度1回以上）を達成することができた。委員会の結果はホームページで公表した。また、追加の新規案件については、調達等合理化検討会を開催し、審議結果については契約監視委員会に報告し了承を得た。 競争性や透明性の確保を図る観点から一般競争入札等を積極的に行うことで、毎年度の契約比率目標（87%以上）を達成することができた。	【評定】 <評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （外部有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	【評定】 <評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項> （外部有識者からの主な意見）
	1 効率的な業務運営体制の確立 業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の目標を達成すること。 （1）効率的な業務運営体制の確立及び人事管理に関する体制の見直し 提供するサービスの質を確保しつつ、効率的かつ柔軟な組織編成を行うとともに、地域移行等による施設入所	1 効率的な業務運営体制の確立 業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の措置を講ずる。 （1）効率的な業務運営体制の確立及び人事管理に関する体制の見直し 提供するサービスの質を確保しつつ、効率的かつ柔軟な組織編成を行うとともに、地域移行等による施設入所	<評価の視点> 効率的な業務運営体制の確立及び人事管理に関する体制の見直しを行い、提供するサービスの質を確保し、効率的かつ柔軟な組織編成を行っているか。	・常勤職員数については、サービスの質の低下を招くことがないよう、適正な人員配置を実施しながらも、令和4年度末までに平成30年度と比較して8%縮減する計画を1年前倒しで達成することができた。 ・国家公務員に準じて給与規定を改正することにより、引き続き給与水準の適正化を図るとともに、国家公務員に準じた人事評価制度（能力評価と業績評価からなる）を実施している。			

	利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていく。また、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求めるとともに、研修等を通じた人材育成を図ること等により、全体として人員・コストを縮減すること。また、給与水準について常に検証し、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 （２）業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの〈定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く。〉）について、中期目標期間の最終年度（平成 34 年度）の額を、初年度（平成 30 年度）と比べて 10%以上節減すること。なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応すること。	利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていく。また、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求めるとともに、研修等を通じた人材育成を図ること等により、全体として人員・コストを縮減する。また、給与水準について常に検証し、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 （２）業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの〈定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く。〉）について、中期目標期間の最終年度（平成 34 年度）の額を、初年度（平成 30 年度）と比べて 10%以上節減する。 〈具体的な取組〉 ア 経費の節減 中期目標に基づく運営費交付金の	・一般管理費及び事業費等の経費の節減が図られているか。	・一般管理費及び事業費等の経費の節減では、入所利用者の減少などに応じて常勤職員数の抑制に努めた。 また、物件費では、消耗品や事務用品、施設管理業務などの契約の見直しを行うなどにより削減目標達成に向けての取組を進めた。	以上を踏まえ、B と評価する		
--	---	--	------------------------------------	--	-----------------------	--	--

	節減目標を達成するため、常勤職員数の縮減、給与水準の適正化、のぞみの園が策定した「調達等合理化計画」等に基づく調達等の合理化に取り組む。 イ 運営費交付金以外の収入の確保 診療所等、既存事業の効率的な運営により、事業収入の増加を図る。 また、利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。 (3) 評価における指標 ・常勤職員数を第3期中期目標終了時（平成30年3月31日）と比較して、8%縮減する。					
2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用	・既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営が図られているか。	・資産利用検討委員会は、のぞみの園が保有する資産の実態を把握し、今後資産をどのように利用するかなどについて資産の効率的な利用を検討するものであり、毎年3回以上開催して、目標（毎年度3回以上）を達成することができた。			
既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図ること。	既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図る。 〈具体的な取組〉 ア 施設入所利用者の状況を考慮した利用方法の検討 施設・設備等について、地域移行等によ		・資産利用検討委員会 平成30年度 3回 令和元年度 4回 令和2年度 3回 令和3年度 3回			

		る施設入所利用者数の減少や高齢化、機能低下が進む施設入所利用者の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図る。 イ 地域の社会資源・公共財としての活用 診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児・者に医療を提供する。また、福祉関係者、ボランティア等の活動の場として施設・設備等を開放するなど、一層の利用促進を図る。 〈評価における指標〉 - 資産利用検討委員会の開催数を毎年度3回以上とする。 〈参考指標〉 - 診療所外来利用者数（施設入所利用者除く。）を毎年度5,900人以上とする。 - 地域住民との交流の場である「のぞみふれあいフェスティバル」の外部からの参加者数を毎年度2,000人以上とする。	・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。				
--	--	---	----------------------------------	--	--	--	--

	3 合理化の推進 契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進すること。 ①「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を踏まえて、引き続き、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する。 ②毎年度、「調達等合理化計画」を策定し、その取組状況を公表すること。 ③外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえて、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努めること。	3 合理化の推進 契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進する。 ①「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 2 5 日総務大臣決定）を踏まえて、引き続き、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する。 ② 毎年度、「調達等合理化計画」を策定し、その取組状況を公表する。 ③ 外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえて、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。 〈評価における指標〉 ・競争性のある契約の比率を 87％以上とする。 ・契約の適正な実施について点検を受けるための契約監視委員会の開催数	・契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進しているか。	・入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会については、「調達等合理化計画」等に基づき毎年実施し目標（毎年度 1 回以上）を達成することができた。委員会の結果はホームページで公表した。また、追加の新規案件については、調達等合理化検討会を開催し、審議結果については契約監視委員会に報告し了承を得た。 ・競争性や透明性の確保を図る観点から一般競争入札等を積極的に行うことで、毎年度の契約比率目標（87％以上）を達成することができた。			
--	--	--	--	---	--	--	--

		を毎年度 1 回以上とする。						
--	--	----------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	総事業費に占める自己収入比率（計画値）	中期目標期間中、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上	56% (第3期中期目標期間平均)	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	
	総事業費に占める自己収入比率（実績値）	－	－	57%	58%	56%	56%	－	
	達成度	－	－	114%	115%	112%	112%	－	

3. 中期目標期間評価の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)						
	第5 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。	第3 財務内容の改善に関する事項 財務内容の改善に向けて以下のように取り組む。	＜主な定量的指標＞ ・総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を、50%以上にする。 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、自己収入比率を50%以上にし、中期計画の予算内の健全な運営を行っているか。	＜主要な業務実績＞ ・当法人は、国からの運営費交付金と自己収入等で事業を実施しており、総事業費は人件費（退職手当を含む）等の一般管理費と利用者を支援するために必要な事業費で構成されている。 ・第4期中期目標期間における目標値（自己収入比率50%以上）は、第3期中期目標期間の目標値（自己収入比率40%以上）より厳しい目標値であったが、効率的な事業の見直しなど事業運営について、概ね計画通りに実施できたことや、予算に従ってセグメント毎の収支計画を作成し、事業運営に取り組んだことなどにより、毎年度目標値を上回る実績とすることができた。 ・自己収入比率 <table><tr><td>平成30年度</td><td>57%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>58%</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>56%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>56%</td></tr></table>	平成30年度	57%	令和元年度	58%	令和2年度	56%	令和3年度	56%	＜自己評価＞ 評定：B ○自己収入比率については、第4期の目標値（自己収入比率50%以上）は、第3期中期目標期間の目標値（自己収入比率40%以上）より厳しい目標値であったが、効率的な事業の見直しなど事業運営について、概ね計画通りに実施できたことや、予算に従ってセグメント毎の収支計画を作成し、事業運営に取り組んだことなどにより、毎年度目標値を上回る実績とすることができた。 <
	平成30年度	57%											
令和元年度	58%												
令和2年度	56%												
令和3年度	56%												

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

○ 目的積立金等の状況は次表のとおりである。

（単位：百万円）

	平成 30 年度 末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	123	220	344	169	—
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	44	103	26	133	—
当期の運営費交付金交付額(a)	1, 463	1, 430	1, 303	1, 290	—
うち年度末残高(b)	44	103	26	133	—
当期運営費交付金残存率(b÷a)	3%	7%	2%	10%	—

注：単位未満については、四捨五入して記載している

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	内部統制委員会開催数（計画値）	毎年度 3 回以上	－	3 回以上	3 回以上	3 回以上	3 回以上	3 回以上	
	内部統制委員会開催数（実績値）	－	3. 6 回 （第 3 期中期目標期間平均）	3 回	3 回	3 回	3 回	－	
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	－	
	モニタリング評価会議の開催数（計画値）	毎年度 4 回以上	－	4 回以上	4 回以上	4 回以上	4 回以上	4 回以上	
	モニタリング評価会議の開催数（実績値）	－	4 回 （第 3 期中期目標期間平均）	4 回	4 回	4 回	4 回	－	
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	－	
	事故防止対策委員会の開催数（計画値）	毎年度 12 回以上	－	12 回以上	12 回以上	12 回以上	12 回以上	12 回以上	
	事故防止対策委員会の開催数（実績値）	－	11. 2 回 （第 3 期中期目標期間平均）	14 回	13 回	11 回	12 回	－	
	達成度	－	－	117%	108%	92%	100%	－	
	虐待防止対策委員会の開催数（計画値）	毎年度 12 回以上	－	12 回以上	12 回以上	12 回以上	12 回以上	12 回以上	
	虐待防止対策委員会の開催数（実績値）	－	12. 8 回 （第 3 期中期目標期間平均）	16 回	14 回	16 回	14 回	－	
	達成度	－	－	133%	117%	133%	117%	－	
	感染症対策委員会の開催数（計画値）	毎年度 2 回以上	－	2 回以上	2 回以上	2 回以上	2 回以上	2 回以上	
	感染症対策委員会の開催数（実績値）	－	2. 6 回 （第 3 期中期目標期間平均）	2 回	4 回	12 回	30 回	－	

	達成度	－	－	100％	200％	600％	1500％	－	
	情報セキュリティ職員研修会の開催数（計画値）	毎年度 1 回以上	－	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	
	情報セキュリティ職員研修会の開催数（実績値）	－	2 回 （平成 29 年度実績）	3 回	3 回	3 回	3 回	－	
	達成度	－	－	300％	300％	300％	300％	－	
	内部監査の実施回数（計画値）	毎年度 1 回以上	－	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	
	内部監査の実施回数（実績値）	－	1 回 （第 3 期中期目標期間平均）	1 回	1 回	1 回	1 回	－	
	達成度	－	－	100％	100％	100％	100％	－	
	運営懇談会の開催回数（計画値）	毎年度 2 回以上	－	2 回以上	2 回以上	2 回以上	2 回以上	2 回以上	
	運営懇談会の開催回数（実績値）	－	2 回 （第 3 期中期目標期間平均）	2 回	1 回	3 回	2 回	－	
	達成度	－	－	100％	50％	150％	100％	－	
	第三者評価機関による評価（計画値）	3 年に一度実施	3 年に一度実施	実施	－	－	実施	－	
	第三者評価機関による評価（実績値）	－	前回は 30 年度に実施	実施	－	－	実施	－	
	達成度	－	－	－	－	－	－	－	

3. 中期目標期間評価の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	第6 その他業務運営に関する重要事項 通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要事項は、次のとおりとする。	第4 その他業務運営に関する重要事項 その他業務運営に関して以下のように取り組む。	<主な定量的指標> ・内部統制委員会の開催数 ・モニタリング評価会議の開催数 ・事故防止対策委員会の開催数 ・虐待防止対策委員会の開催数 ・感染症対策委員会の開催数 ・情報セキュリティ対策の職員研修会の開催数 ・内部監査の実施回数 ・運営懇談会の開催回数 ・第三者評価機関による評価の実施 <その他の指標> ・委員会に招聘する外部委員数	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定：B ○ 施設内の設備の老朽化や入所利用者の安全を確保するための整備など、緊急度が高いものから優先的に整備することを基本に進めてきた。 内部統制委員会やモニタリング評価委員会など指標に掲げた委員会等については、計画どおり若しくは計画以上の取り組みを行ってきた。 以上を踏まえ、Bと評価する	【評定】 <評定に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (外部有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	【評定】 <評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項> (外部有識者からの主な意見)
	1 施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査すること。	1 施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査する。	<評価の視点> ・施設整備や改修については、必要性や経費の水準等について十分に精査しているか。	1 施設整備や改修等 施設内の設備の老朽化や入所利用者の安全を確保するための整備など、緊急度が高いものから優先的に整備することを基本に進めている。			
	2 内部統制強化への取組については、「独立行政法人の	2 内部統制強化への取組については、「独立行政法人	・内部統制強化の取	2 内部統制強化への取組			

	業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）を踏まえて、必要な規程類や体制の整備を行い、内部統制が有効に機能しているか点検・検証を行うとともに、内部統制に係る事項について、役職員で認識の共有を図ること。	の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）を踏まえて、必要な規程類や体制の整備を行い、内部統制が有効に機能しているか点検・検証を行うとともに、内部統制に係る事項について、役職員で認識の共有を図る。 〈具体的な取組〉 ア 内部統制の体制 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制について、内部統制委員会を開催するなど、引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な取組状況を公表する。 イ 業務の進行管理 各業務部門ごとに業務目標を設定するとともに、継続的に業務をモニタリングし、業務の進行管理を行うことにより、計画的な業務遂行に努める。	組については、必要な規程類や体制の整備を行い、内部統制が有効に機能しているか点検・検証を行うとともに、内部統制に係る事項について、役職員で認識の共有を図っているか。	ア 内部統制の体制 内部統制委員会を毎年度3回開催（目標：毎年度3回以上）し、内部統制の推進体制を有効に機能させるため、業務運営や利用者の健康・生命・生活等にかかる重要案件を審議する観点から選定した14の委員会から、活動状況及び審議内容について報告した。 2）内部統制の6つの基本要素（①統制環境②リスク評価と対応③統制活動④情報と伝達⑤モニタリング⑥ICTへの対応）の各部における実施状況について監査を実施し、その結果について報告した。 3）ハラスメント防止への取組等について報告した。				
				イ 業務の進行管理 【モニタリング】 平成20年度より各部の中堅職員（係長職相当）8人をモニターとして選出し、各部の業務遂行状況を継続的にモニタリングする仕組みを整備し、このモニターと役員及び各部管理者による「モニタリング評価会議」を毎年度4回開催し、目標（毎年度4回以上）を達成することができた。 この会議において、各モニターからの評価項目ごとの進捗状況の報告等に基づき、業務の進行管理を行った。 また、評価結果等については、園内LANを活用し、広く職員に周知するなど、情報提供を行った。				

	ウ リスク回避・軽減への取組 のぞみの園の施設運營業務においてリスク要因への徹底した対応を図るため、施設利用者等に係る感染症予防対策や事故防止対策、防災対策、防犯対策等について組織的な取組を進める。 エ 業務内容の情報開示等 のぞみの園の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行う。 オ 効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるための監査実施 随意契約の適正化等の効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるため、内部監査を行うとともに監事及び会計監査人からの厳格な監査を受ける。	ウ リスク回避・軽減への取組 事故防止対策委員会を毎年度開催し（目標：毎年度 12 回以上）、事故の検証を行うとともに再発防止に向けた環境調整や支援方法の見直しを行った。 虐待防止対策委員会についても毎年度開催し（目標：毎年度 12 回以上）、利用者支援にあたる現場での身体拘束等の状況報告、支援に悩む事例への対応の在り方について等、意見交換を行い、利用者の人権に配慮した支援の在り方等について現場での取組に繋げた。 令和 2 年度は新型コロナウイルスに対する感染予防を徹底するため感染症対策委員会については 30 回開催し、利用者や職員が感染した際のマニュアルの改正や業務継続計画の検討、群馬県内の警戒度に応じた支援活動規制のルール化等を検討した。（目標：毎年度 2 回以上） 防災対策として、施設利用者及び役職員を対象とした総合防災訓練や防犯対策として、緊急連絡網の掲示、防犯カメラの点検、地域で開催される防犯研修会や区長会に積極的に参加し、情報収集に努めた。 エ 業務内容の情報開示等 ホームページにおいて財務諸表等の財務情報、年度計画や事業報告、監事監査や内部監査の結果等について適切に情報開示等を行った。 オ 内部監査の実施 内部監査について、毎年度の内部監査計画に基づき、ヒアリング及び実地監査を行った。 また、監査結果については、内部統制委員会（理事長が委員長）で報告し、当法人ホームページに報告書を掲載した。			
--	---	--	--	--	--

		〈評価における指標〉 i 内部統制委員会の開催数を毎年度3回以上とする。 ii モニタリング評価会議の開催数を毎年度4回以上とする。 iii 事故防止対策委員会の開催数を毎年度12回以上とする。 iv 虐待防止対策委員会の開催数を毎年度12回以上とする。 v 感染症対策委員会の開催数を毎年度2回以上とする。	・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。				
	3 情報セキュリティ対策の強化については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直し、整備すること。また、これに基づき、セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。また、対策の実施状況を毎年	3 情報セキュリティ対策の強化については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直し、整備する。 また、これに基づき、セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握	・情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直し、整備し、セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。	3 情報セキュリティ対策 のぞみの園において策定した情報セキュリティポリシー等について、その運用の周知徹底を図るため、新任職員及び全役職員を対象に、毎年度研修を行った。（目標：毎年度1回以上）			

	度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図ること。	し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。 〈具体的な取組〉 ・情報セキュリティ対策の水準の向上を図るため毎年度職員研修会を開催するとともに関連の内部監査を実施する。 〈評価における指標〉 ・ 情報セキュリティ対策の職員研修会の開催数を毎年度1回以上とする。 ・ 内部監査の実施回数を毎年度1回以上とする。	・ 各数値目標について、所期の目標を達成しているか。	4 第三者からの意見等の聴取			
	4 提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取する場の確保については、適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を実施すること。 また、その評価結果等を公表し、事業運営への反映に努めること。	4 提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取する場の確保については、適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を実施する。 また、その評価結果等を公表し、事業運営への反映に努める。 〈具体的な取組〉	・ 適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を受けているか。				

		ア 運営懇談会の開催 総合施設の運営や調査・研究、養成・研修等の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、地域の代表者、保護者等から構成される会議を開催する。		ア 運営懇談会の開催 当法人の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、自治会の方、保護者会の方等から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を設置・開催している。 毎年度、2回開催し、前年度の評価結果、当該年度の事業報告や翌年度の予算案等の当法人の説明に対し、委員から意見等を聴取し、その後の事業運営や事業計画に適切に反映させた。 なお、議論の要旨・会議資料については、ホームページに掲載し公表した。 ○平成30年度 ・第1回（平成30年10月12日） ・平成29年度業務実績に係る評価結果の概要 ・第3期中期目標最終評価結果の概要 ・国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応について ・第2回（平成31年3月18日） ・国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応について ・平成31年度予算（案） ・虐待防止対策への取組について 等 ○令和元年度 ・第1回（令和元年10月2日） ・平成30年度事業実績に係る評価結果 ・国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応について 等 ・第2回（令和2年4月） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料送付による意見等の聴取 ・国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応 について ・令和2年度予算（案） ・新型コロナウイルスへの対応について ○令和2年度 ・第1回（令和2年10月9日） ・令和元事業年度における業務実績に関する評価結果について ・厚生労働省調査研究事業の概要について ・新型コロナウイルスへの対応について 等 ・第2回（令和3年3月15日） ・新型コロナウイルスへの対応について ・令和3年度予算（案）について ○令和3年度 ・第1回（令和3年10月25日）		
--	--	---	--	---	--	--

		イ 第三者評価機関による評価 第三者評価機関による評価を３年に１度実施する。 〈評価における指標〉 ・運営懇談会の開催回数を毎年度２回以上とする。 〈参考指標〉 ・委員会に招聘する外部委員数 ・苦情解決・要望等受付実績報告会（毎年度２人） ・虐待防止対策委員会（毎年度３人） 第５ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 １ 予算 別紙１のとおり ２ 収支計画 別紙２のとおり ３ 資金計画 別紙３のとおり 第６ 短期借入金の限度額	・令和２事業年度における業務実績に関する評価結果について ・のぞみの園における業務の取組状況について ・新型コロナウイルス感染症への対応について等 ・第２回（令和３年年３月１７日） ・新型コロナウイルスへの対応状況について ・令和４年度予算（案）等 イ 第三者評価機関による評価 適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、のぞみの園年度計画に沿って、平成３０年度と令和３年度に第三者評価を実施した。			
			・各数値目標について、所期の目標を達成しているか。			
			・短期借入金について これまでの期間中、短期借入金は生じていない。			

	1 限度額 310 百万円 2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。 第7 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし 第9 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み					
--	---	--	--	--	--	--

	4 退職手当（依願退職等）への充当 第10 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 （1）方針 施設利用者の減少等を踏まえ、業務運営の効率化を図りつつ、人員の適切な配置等に努める。 （2）人員に係る指標 期末（34 年度末）の常勤職員数を期首（30 年度当初）の92%とする。 （参考1） 職員の数 期首の常勤職員数 193 名 期末の常勤職員数の見込み 177 名 （参考2） 中期目標期間中の 人件費総額 中期目標期間中の 人件費総額見込み 7,059 百万円 2 施設・設備に関する計画 施設・整備の内容 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に関する施設・設備 予算額 347 百万円					
--	--	--	--	--	--	--

		財源 施設整備費補助金 (注) 金額については見込みである。 3 積立金処分に関する事項 なし					
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報